

中国出稼ぎ農村における農地流動化と規模階層変動に関する研究

李 英 花

新潟大学大学院自然科学研究科博士後期課程

生命・食料科学 専攻

2014年8月

< 構 成 >

第 1 章 問題意識と課題

第 1 節 中国農業の機械化の進展と農村労働力市場の展開

第 2 節 中国農業の規模階層変動論と本論文の課題

第 2 章 中国農村の農地流動化の動向と規模階層構造

－関連統計の分析から－

第 1 節 農地流動化の全国的動向と兼業化との関係

第 2 節 規模階層構造の動向と地域間格差

第 3 節 小括－農業構造変動の地域性－

第 3 章 中国東北農村における水田農地の流動化と階層変動

－黒龍江省鶏西市H村の事例から－

第 1 節 はじめに

第 2 節 事例村の概況

第 3 節 貸し手農家の属性と挙家離村志向

第 4 節 借り手農家の属性と稲作所得の高さ

第 5 節 小括

第 4 章 中国内陸農村における農地流動化の特徴と背景

－四川省眉山市S村の事例から－

第 1 節 はじめに

第 2 節 事例村と調査対象集落の概況

第 3 節 借地による経営規模の階層変動

第 4 節 借地農家の属性と農業経営の特徴

第 5 節 農外就業形態の世代別特徴とその背景

第 6 節 農地借り手市場の形成とその背景

第 7 節 小括

第 5 章 中国内陸農村における出稼ぎ兼業の展開と背景

－四川省成都市Z村の事例から－

第 1 節 はじめに

第 2 節 農家の属性と農業就業形態の特徴

第 3 節 農外就業形態の世帯別特徴とその背景

第 4 節 省外出稼ぎ経験者の帰農等の背景

第 5 節 小括

第 6 章 総括と展望

< 主な参考文献・統計資料 >

第1章 問題意識と課題

第1節 中国農業の機械化の進展と農村労働力市場の展開

中国農村では、1970年代末頃から農業経営の主な企業形態は、人民公社の解体により家庭生産請負制に移行していく。その後、経営権の個別化による生産意欲の向上で、食糧生産の単収及び総生産量は飛躍的に上昇した。但し、90年代半ば頃になると食糧増産の停滞傾向が明白になり、経営規模の零細性や低労働生産性が問題になってくる。そして、農地零細化の抑制と大規模経営の育成を課題として、党・政府は93年の「当面農業と農村経済の発展に関する若干の政策措置」で、契約更新後の農地使用期間を30年に延長して請負権の安定化を図るとともに、農地使用権の有償譲渡（転包等）を公に認めた。その後、2001年にWTOに加盟して、農地流動化による農業経営の規模拡大は農業政策上の重要な課題になる。

ところで、農地流動化による規模階層の変動（両極分化）は、一般に農業経営規模間の生産力格差と離農を誘引する農村労働力市場の展開によって生ずる（注1）。いま、前者に関連して、中国農業における機械化の進展について人民公社解体以降の主要な農業機械の普及状況で捉えてみよう。

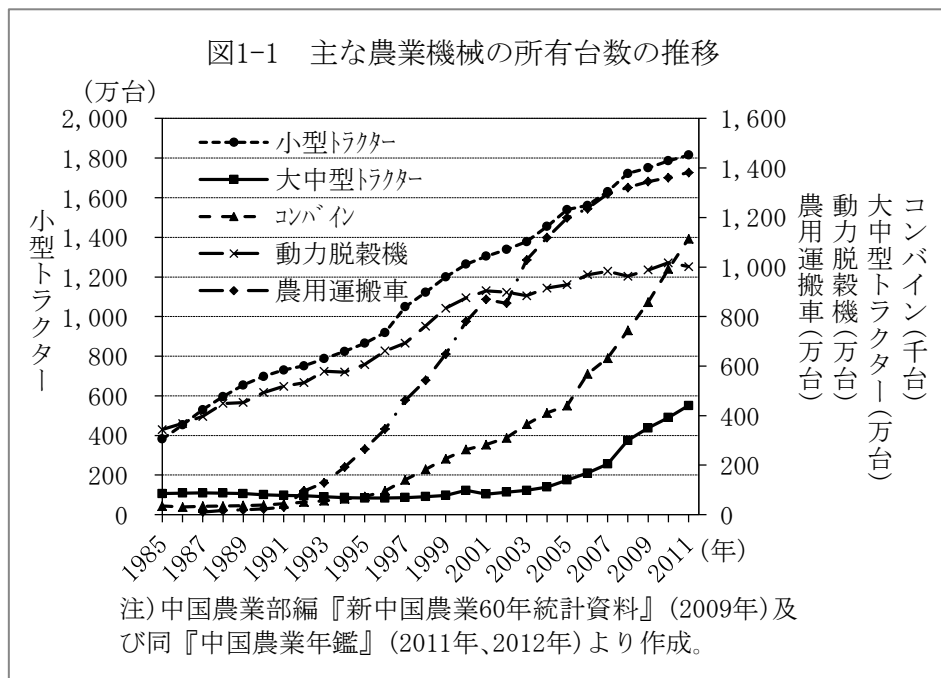


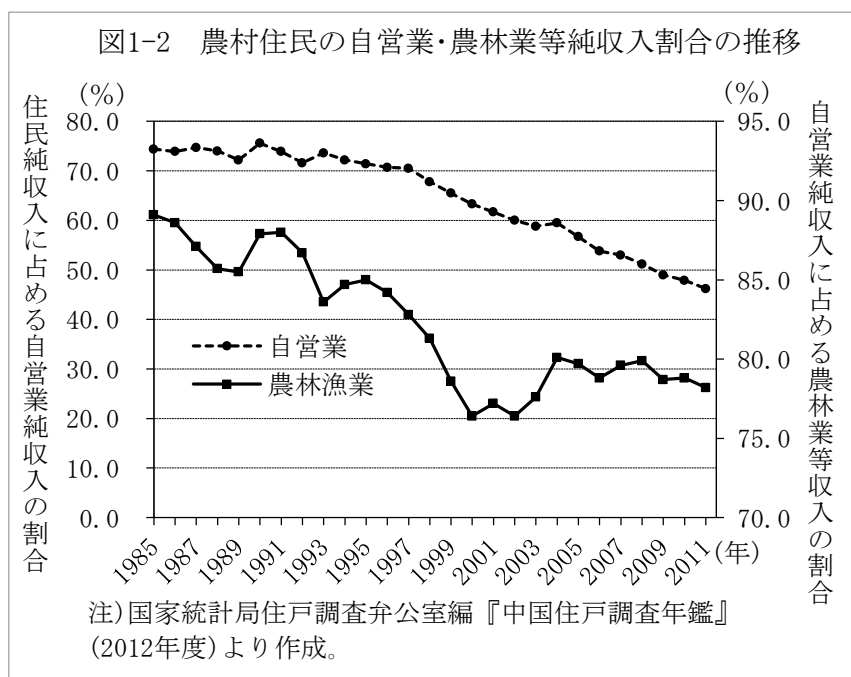
図1-1は、1985年から2011年までにおいて、小型及び大中型トラクター、コンバイン、動力脱穀機、農用運搬車の所有台数の推移を示している。同図によれば、動力脱穀機は2000年頃までは高い伸びで増大していたが、それ以降は台数の増加が鈍化しており、村内への普及が一巡化したとみなせよう。これに対して、小型トラクターの所有台数は一貫して増大しており、近年においてもその傾向は続いている。また、農用運搬車は90年代中頃から急増し、コンバインでは90年代後半に緩やかに増加し始め05年頃から急増に転ずる。大中型トラクターの場合は普及が遅く、2000年代半ば頃になってようやく増大傾向を見せている。

このように、中国における80年代半ば以降の農業機械の普及は、動力脱穀機、小型トラクター、農用運搬車、コンバイン、大中型トラクターの順に拡大しており、全体的に

は 90 年代中頃から急速に機械化が進展したと言える。このような農業機械化の進展は、90 年代後半以降において農業経営規模の拡大を促進させる技術的要因になったと考えられる。

他方、既存農家の離農・兼業化を促進する条件として、農村労働力市場の動向を探ってみよう。但し、公表統計上の制約もあって、農村住民の農外就業状況や雇用市場について直接把握することは困難である。そこでまず、国家統計局『中国住戸調査年鑑』に依拠して、農村住民の家庭収入源から間接的に農村労働力の農外労働市場への進出状況を推測してみよう。

同年鑑の統計では、農村住民の収入源は、自営業収入（家庭経営収入）と給与所得（工賃収入）、財産的収入（財産性収入）、移転所得（転移性収入）に区分されている。さらに、その自営業収入は、第一次産業（農業、林業、牧畜業、漁業）、第二次産業（工業、建築業）、第三次産業（交通・運輸・郵便業等）の収入に分類されている。この中で、住民純収入に占める自営業純収入の割合と自営業純収入に占める農林業等（第一次産業）収入の割合の動向を見てみよう。両者は、言わば農村住民収入における農林業等収入の依存度を表す。図 1-2 は、1985 年から 2011 年までの両者の推移を示している。



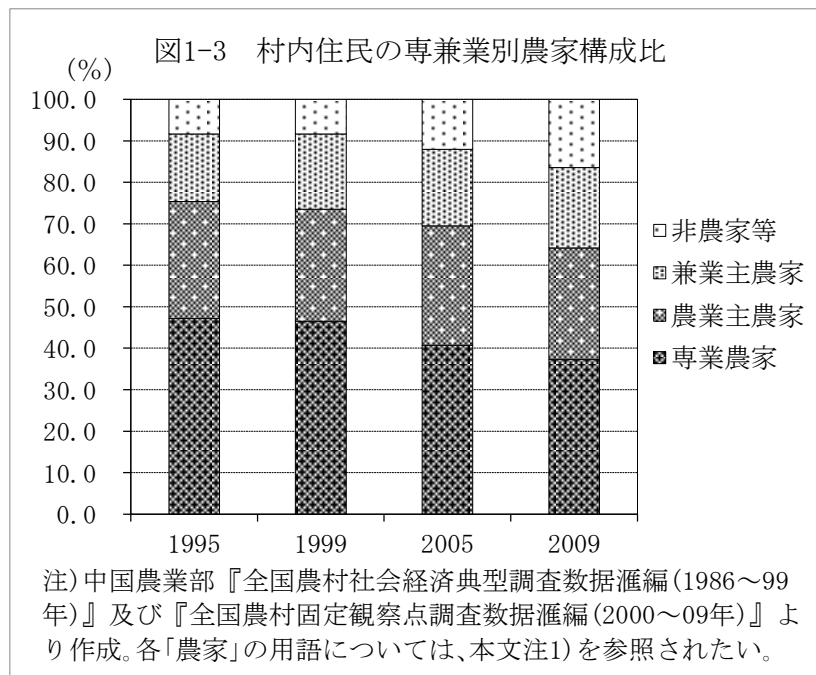
同図によれば、農村住民純収入に占める自営業純収入の割合は、97 年まではまだ 7 割以上を占めていた。それ以降になると自営業（農林業等）の収入依存度は急速に低下し、2011 年には 46.2% と 5 割を下回り、これに対して給与所得が 42.5%、財産的収入が 3.2%、移転所得（年金、補助金等）が 8.1% を占めている。要するに、農村労働力の農外雇用の拡大によって農村住民収入における給与所得の比重が増しているのである。また、自営業純収入における農林漁業収入の割合では、年度によって変動が大きいものの長期的な観点で捉えれば右下がりの傾向にあり、90 年代末以降ではほぼ 8 割以下に留まっている。

ところで、農村における農外労働力市場の拡大は、非農家ないし兼業農家の増大となって現れるはずである。ここで、中国農業部の「農村固定観察点農家調査」（全国標本農家調査）の統計から、図 1-3 で農村世帯における専兼業別農家等（注 2）構成比について、1995 年、99 年、05 年、09 年の時期で対比してみよう。

まず、「農業主農家」の構成比は各年で大きな格差はないが、「兼業主農家」では 95

年から99年にかけて16.3%から18.2%に増え、「非農家等」は99年から05年、09年に、8.3%から12.0%、16.4%へと拡大している。一方、「専業農家」では99年から05年、09年に46.5%から40.7%、37.3%へと低下している。このように、「非農家等」の構成比が増大し、その反対に「専業農家」は低下傾向にあることが分かる

以上のことから、農村における農外労働力市場が2000年前後から急速に拡大していると想定できる。但し、図1-2及び図1-3の統計調査対象は農村「常住者」であり、長期出稼ぎで転出している農村戸籍の「農民」が調査対象から抜け落ちている。嚴[9]は、農村労働力に占める出稼者割合について、1980年代6~7%、90年代11~14%、2000年代前半に19~21%と推計しており、特に90年代半ば以降に急増したことを示している(注3)。当然、沿海諸都市等の労働力市場に吸引されたこれら大量出稼ぎもまた、農村では農家の離農や兼業化を促進したと推測される。



第2節 中国農業の規模階層変動論と本論文の課題

90年代半ば以降からの機械化の進展及び農村労働力市場の拡大は、土地利用型農業(特に食糧作物生産)において農地の流動化(注4)を引き起こしている。いま、請負農地の農家間貸借(転包)について、農業部「固定観察点農家調査」によれば、個別農家の経営耕地面積に占める借地面積の比率は、86年3.4%、90年3.8%、95年4.5%、00年8.3%、05年12.7%、09年14.9%というように、90年代半ば以降に上昇している。また、第2回農業センサス(2006年)で省別に見てみると、全国平均11.2%に対して、上海28.4%、黒竜江28.0%、浙江24.7%、福建22.0%が特に高く、農地流動化の先進地となっている。さらに、農地流動化の地域間格差に関しては、史・買[2]や山本・郭[8]らは兼業機会の希少性に着目して、在宅兼業機会に恵まれた浙江省で高く、地域労働市場が狭隘な山西省で低いことを検証している。また、洪[10]や馮他[11]は、出稼ぎ農村における農地流動化率の高さを指摘している。

このように、中国全国的に地域間格差を伴いながらも傾向的に農地利用権の流動化が進展しており、その意味では農業経営規模の階層変動を予想させる。但し、農地流動化

による規模階層変動の全国的動向について統計的に検討した文献は皆無である。他方、近年の事例研究によれば、地域労働市場が発展している沿海部の都市近郊農村とともに、内陸奥地や東北の出稼ぎ農村においても農地の流動化が進展しており、食糧生産における大規模農業経営の階層変動が析出されている(注5)。

例えば、中国東北部での朝鮮族農村において、董・菅沼[14]は、挙家離村型の長期出稼ぎを契機とした農地賃貸市場が形成され、農地流動化の進展によって規模階層変動が生じていることを明らかにした。そこでは、借り手の多さを反映して借地料が高騰し、「貸し手」市場を形成している。また、金・藤科・小沢[19]は、吉林省の朝鮮族州である延辺地域において、離農率の高さを背景に08年から農地集積による大農場化(「専業農場」)政策が進展している実態を紹介している。その他にも、東北の朝鮮族農村における農地流動化の高さと規模拡大の動きを指摘した文献が散見される(注6)。

他方、内陸農村(注7)における農業構造論に関しては、これまで池上[4][5]及び菅沼[6][7]の先行研究がある。特に、池上[5]及び菅沼[7]は、貴州省、四川省、安徽省、湖南省の4村の調査において、1992~94年と2001・02年の経営面積規模階層の比較から農家の階層分化は見られず、家族成員数に応じた請負面積の増減を析出する。そして、請負地の均分相続制のもとで、「子供の出生、成長、結婚による分家・他出」という家族世帯員のライフサイクルに規定された規模階層変動を明らかにした。その背景として、均分相続制のほかに、手労働に依存した農業生産や農外労働市場の乏しさを指摘する。

同様の「ライフサイクルに規定された規模階層変動」論は、06年に河南省S村・62戸の農家調査から検討した李他[13]の事例研究でも提起されている。そこでは、世帯主の年齢階層別の世帯員数に対応した経営面積の変化が見られ、「若年層は県外または大都市や沿海地域へ出稼ぎに行き、壮年になって地元に戻り兼業することになり、そして60歳以上の階層は農業に専業的に就業するという、農民のライフサイクルのパターン化を指摘できる」(同[6]、p.34)という(注8)。

以上のように、特に出稼ぎ農村地帯において、長期出稼ぎが農地の流動化や農業構造の変動にどのような影響をもたらしているかについては異なった議論があり、いまだ不明確なままにされている。そして、東北の朝鮮族農村の規模階層変動に関する実証的分析も緒に就いたばかりでいまだ不十分であり、董・菅沼[14]にしても、貸し手農家の属性分析が弱いため、内陸農村の出稼ぎ兼業農家とは異なって、朝鮮族農家特有の挙家離村志向の出稼ぎ形態が農地流動の拡大と関係している点は深く検討されていない。また、内陸農村の農業構造に関する池上[4][5]及び菅沼[6][7]の先行研究は2000年初頭までであり、その後内陸農村の農業構造の変動を主題にした実証的研究は少ない。

本論文は、出稼ぎ農村地帯における近年の農業構造変動の形態とその諸要因に関して、公表統計上の制約から主に事例研究に依拠して解明したい。そのさい、中国農村における出稼ぎ農村及び事例農村の地域的位置づけを明確にするため農業構造の類型化を試みる。

まず、農地流動化による規模階層分化の可能性の観点から、地域農業の生産基盤条件と農村の農外労働市場条件から農業構造を類型化する。前者は借地農家の規模拡大(生産力向上)の可能性に関わり、後者は貸し手農家の兼業化ないし離農の展望に関わる。

ここで、地域労働市場に恵まれた農村は通勤兼業が可能な地域である。これに対して、域内労働市場が狭隘な農村では、農外労働市場への参加は都市部への出稼ぎに依存することになる。前者を「通勤兼業地帯」として、後者を「出稼ぎ農村地帯」として区分する。さらに後者は、出稼ぎ先が沿海部の大都市や海外という遠距離で、季節的に一時帰農が容易でない農村と、対照的に近距離にあり出稼ぎ兼業が容易な農村とに区分する。前者を「挙家離村地域」とし、後者を「出稼ぎ兼業地域」として呼ぶことにする。

次に、生産基盤条件の観点から、平場地域や圃場整備が進展して農業の機械化や大型化

等にとって、生産基盤に恵まれた農村と中山間地や農地整備条件の悪い農村とに区分する。従って、出稼ぎ農村地帯の農業構造は、表 1-1 に示すように 4 つの類型（Ⅰ～Ⅳ）ができる。

表 1-1 農業構造の類型と事例村の位置づけ

		(兼業形態)		農業の生産基盤条件	
				良い	悪い
域内労働市場	広↑	通勤兼業地帯		—	—
		出稼ぎ地帯	出稼ぎ兼業地域	Ⅰ (四川省 Z 村)	Ⅱ
	↓狭		挙家離村地域	Ⅲ (黒龍江省 H 村)	Ⅳ (四川省 S 村)

このような調査研究対象の農業構造規定によって、本論文では具体的には以下の点を明らかにしていく。

第 1 に、既存の公表統計に依拠して、中国全国の農地流動化状況と規模階層構造の地域性等について明らかにする。これまで、全国的な規模階層構造とその変動に関して、統計的に検討した研究は皆無である。第 2 に、表 1-1 のⅢの農業構造類型に該当する事例村として、黒龍江省内 H 村を調査対象に、農地流動化の進展の背景と経営規模階層変動の特徴を把握する。第 3 は、類型Ⅰと対照的な類型Ⅳの事例村として、四川省内の Z 村及び S 村を取り上げ、両村の比較研究から中国内陸農村における出稼ぎ形態と規模階層変動との関係を明らかにし、併せて、上述の「ライフサイクルに規定された規模階層変動」論を検討する。最後に、立地条件の大きく異なる上記 3 つの事例村の調査結果に基づいて、中国出稼ぎ農村における農業構造変動の展望について考察したい。このような研究課題に対して、本論文は以下の内容で構成している。

まず第 2 章では、農業部「農村固定観察点農家調査」結果に依拠して、1986 年以降の農地流動化率の変動について検討する。また、1996 年と 2006 年の全国及び各省の農業センサス統計にもとづいて、経営規模階層構造や地域性、兼業化との関係について明らかにし、次章以降の事例対象が属する黒龍江省と四川省の農業構造の特徴を捉える。

第 3 章では、黒龍江省内の鶏西市永豊朝鮮族郷 H 村を事例として、主に貸し手及び借り手双方の農家経済・経営分析から、朝鮮族出稼ぎ農村における農地流動化の背景と規模階層変動の特質を明らかにする。調査時点での当村の農地流動化率は、貸地面積率（貸地面積／村内耕地面積）で 95% と極めて高い。

第 4 章では、四川省の眉山市仁寿县禄加鎮 S 村の事例から、池上・菅沼の「農業構造のライフサイクル規定論」を検討し、内陸農村の農業構造の展望について考察する。内陸奥地の S 村は、通勤圏内の農外労働市場が狭隘で、近年に大都市部への出稼ぎが急増し、村内借地面積の割合が約 50% と高い。

第 5 章では、S 村とは対照的に農地流動化が顕著でない出稼ぎ農村の農業構造の特徴やその背景について検討する。対象事例は、四川省成都市の行政区にある金堂県竹篙鎮 Z 村であり、90 年代には出稼ぎ先進農村と言われた。但し、当村では出稼ぎ者の帰農が多く、調査対象農家 32 戸の農地流動化状況では、借入農家率 13%、借地面積率 19% であり、06 年農業センサスにおける省内平均的な水準に留まる。

第 6 章では、各章での検討結果を改めて要約的に整理し、また、特に事例村の実態調査

結果に即して、出稼ぎ農村における農業構造変動の展望について考察する(注9)。

- 注1)これに関する議論はいわゆる「農民層分解論」の研究分野であり、具体的には、農業労働力の流出問題等に関連させて、農業経営の規模拡大条件の解明や、農家の規模分布や各階層の農家の経済条件に着目して農業・農村の動態を分析する。詳しくは生源寺[20](p.4~6)を参照されたい。なお、1970年代半ばにおいて、日本の稲作経営の農民層分解をめぐる議論については古島編[21]が参考になる。
- 2)「農村固定観察点農家調査」統計における各種類別農家の規定では、「専業農家」とは農業収入8割以上の「純務農戸」、「農業主農家」とは同5~8割の「農業主兼業戸」、「兼業主農家」とは同2~5割の「兼業主農戸」をいう。また、「非農家等」とは、農業収入2割未満の「非農戸」と「その他」(非農家)を合わせた用語である。
- 3)厳[9](p.73の図1)は、主に中国農業部の「固定観察点農家調査」結果(1986年から2004年まで)に依拠して、年末の農村労働力数に対して、村から3ヶ月以上外出した出稼ぎ農民(外出農民工)の割合を算出している。
- 4)農地流動化の形態には、「転包」(請負地の貸借)の外に「出租」(リース)、「互換」、「股份合作」(農地資産の株式化)、「転讓」(讓渡)などがある。
- 5)沿海部都市の通勤兼業農村地帯において、農地流動化政策による大規模水田経営が展開している事例研究としては、江蘇省常熟市の場合を取り上げた俞[15]がある。
- 6)例えば、朴・青柳他[12]及び孫[13]がある。いずれも、黒龍江省五常市の朝鮮族集落を取り上げている。
- 7)「中国内陸農村」とは、東北や沿海、西部辺境に対比される農村地域で、人口過密で零細農地の請負経営であり、域内労働市場が未発達という諸特徴をもつ。なお、華中・華南の平地農村の多くでは、亜熱帯性ないし温暖な気候により周年的な農業が可能である。
- 8)一方、通勤兼業農村地帯における「中間層肥大」論としては張・史[1]がある。ここでは、浙江省の農村固定観察点農家約1千戸を対象とした1986年から99年までの階層変動分析で、下層(3畝未満)と上層(10畝以上)の減少に対して中層(3~5畝)の増大を指摘している。
- 9)本論文の第3章は李他[16]、第4章は同[17]、第5章は同[18]を加筆修正し作成している。

(参考文献)

- [1]張忠根、史清華「農地生産率変化及不同規模農戸農地生産率比較研究—浙江省農村固定観察点農戸農地経営状況分析」『中国農村經濟』2001年第1期
- [2]史清華、買生華「農戸家庭農地要素流動趨勢及其根源比較」『管理世界』2002年第1期
- [3]孫曉鵬「黒龍江省における農地賃貸借の経営分析—五常市M郷の稲作個人経営を対象に—」『農業経営研究』第41巻2号(2003年9月)
- [4]池上彰英「1990年代半ばの雲南農村における農家の農業経営行動と階層変動」、中兼和津次編著『中国農村經濟と社会の変動』御茶の水書房、2002年
- [5]同上「内陸農村における農民層分解」、田島俊雄編『構造調整下の中国農村經濟』東京大学出版会、2005年
- [6]菅沼圭輔「農地利用権の分配と農業生産力構造」、中兼和津次編著『中国農村經濟と社会の変動』御茶の水書房、2002年
- [7]同上「<農業の産業化>と土地利用再編」、田島俊雄編『構造調整下の中国農村經濟』

東京大学出版会、2005年

- [8] 山本昌弘、郭普萍「華北穀作地帯の農民階層構造－山西省臨汾市吳村鎮－」『農業問題研究』第60号(2007年6月)
- [9] 巖善平「農民工と農民工政策の変遷」、愛知大学現代中国学会『中国 21 中国農業の基幹問題』Vol.26(2007年1月)
- [10] 洪名勇「欠発達地区的農地流転分析－来自貴州省4箇県の調査」『中国農村経済』2009年第8期
- [11] 馮鋒、杜加、高牟「基於土地流転市場的農業補貼政策研究」『農業經濟問題』2009年第7期
- [12] 朴紅、青柳 齊、李英花他「中国東北における高級ブランド米の産地形成と農民專業合作社の機能」『農経論叢』第65集(2010年3月)
- [13] 李豊、原任利、今井 健「穀物主作地域における出稼ぎ農民の就業と経営変化に関する実証的研究－中国河南省S村を対象として－」『農業市場研究』第19巻第1号(2010年6月)
- [14] 董彪、菅沼圭輔「中国稲作における大規模借地経営の存立条件と問題点－黒龍江省海林市新安朝鮮族鎮永楽村・和平村の事例分析－」『2010年度 日本農業經濟学会論文集』(2010年12月)
- [15] 兪炳強「中国蘇南地域における農地流動化と地方政府の役割－江蘇省常熟市の事例－」『2011年度 日本農業經濟学会論文集』(2011年12月)
- [16] 李英花、伊藤亮司、青柳 齊「中国出稼ぎ農村における農地流動化の特徴と展望」『農林業問題研究』第47巻第1号(2011年6月)
- [17] 同上「中国内陸部農村における農地流動化の特徴と展望」同上第49巻第1号(2013年6月)
- [18] 同上「中国内陸農村における出稼ぎ兼業の展開形態と農業構造」『農業市場研究』第23巻第1号(2014年6月)
- [19] 金紅蘭、藤科智海、小沢 互「中国延辺地域における『專業農場』の現状と課題」『農村經濟研究』第31巻第2号(2013年)
- [20] 生源寺真一「農業經濟学の課題と方法」、生源真一・谷口信和他『農業經濟学』東京大学出版会、1993年
- [21] 古島敏雄編『産業構造変革下における稲作の構造 I 理論編』東京大学出版会、1976年

第2章 中国農村の農地流動化の動向と規模階層構造 － 関連統計の分析から －

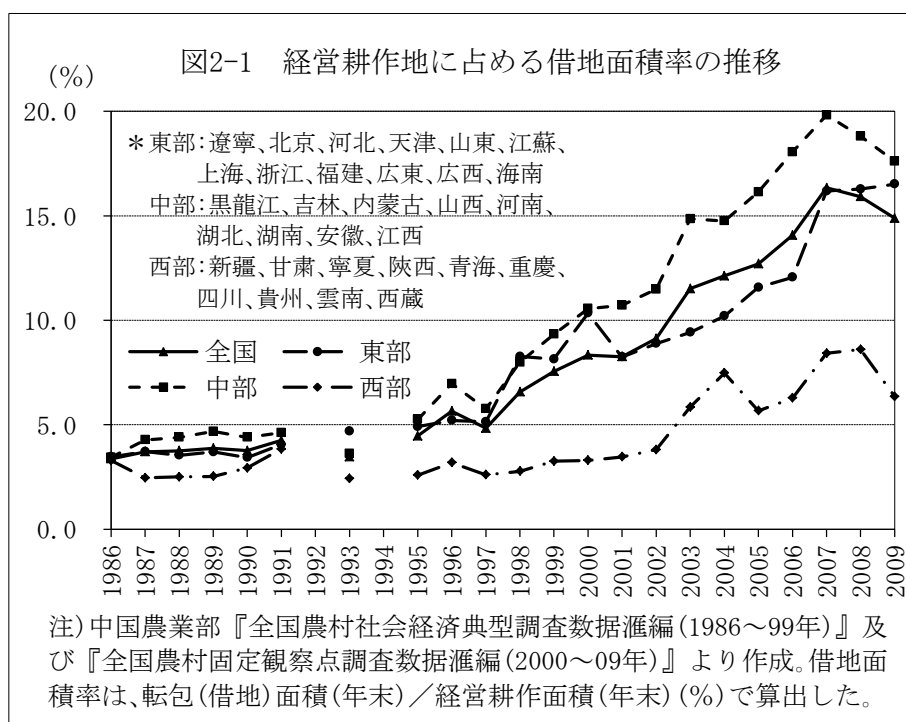
第1節 農地流動化の全国的動向と兼業化との関係

本章では、中国農村の全国的な農地流動化と規模階層構造の動向等について、主に既存の公表統計に依拠して明らかにしてみよう。

まず、個別農家の農地貸借（転包）による農地流動化の動向については、中国農業部が毎年実施している全国標本農家調査「農村固定観測点農家調査」（93年以降は約2万1千戸の標本調査、それ以前は不明）から探ることができる。1986年から2009年での同調査結果の統計は、『全国農村社会経済典型調査数据滙編（1986～99年）』（中国農業出版社、2001年）と『全国農村固定観測点調査数据滙編（2000～09年）』（同、2010年）として公刊されている。但し、前者の統計資料には、調査未実施年かと思われる1992年と1994年の実績が欠落している。

いま、両者の統計資料に依拠して、各年の借地面積率（「転包」面積／経営耕作面積・％）を算出し、1986年から2009年までの動向を図2-1で見よう。同図によれば、90年代半ばまでの借地面積率は5%以下の低位で推移していたが、それ以降は上昇傾向にあり、07年には全国平均で16.3%のピークに達している。そして、08年、09年になると借地率の上昇傾向が鈍化ないし低下してくる。

さらに地区別に見ると、「中部」（黒竜江、吉林、内蒙古、山西、河南、湖北、湖南、安徽、江西）の借地面積率及びその上昇度合いは大きく、対照的に「西部」（新疆、甘肅、寧夏、陝西、青海、重慶、四川、貴州、雲南、西藏）は低い。「東部」（遼寧、北京、河北、天津、山東、江蘇、上海、浙江、福建、広東、広西、海南）は、全国平均とほぼ同様の傾向を示している。いま、全国平均で最も高かった07年の借地面積率で比較すると、中部19.8%、東部16.2%に対して西部は8.4%と地区別に大きな格差がある。



このように、農業部「農村固定観測点農家調査」によれば、農地の流動化は90年代半

ば以降に進展しており、その傾向は中部地区で顕著であり、対照的に内陸奥地の西部地区は停滞していると捉えられる。ここで問題になるのは、08年以降の借地面積率の上昇鈍化ないし低下をどのように判断するかである。最近の中国農業部の公表文献(注1)によれば、近年、農地の流動化は全国的に進展しており、2011年の農地流動化率は、前年対比で3.1%増の17.8%に上昇し、省別には上海58.2%、北京46.2%、江蘇41.2%、浙江40.3%、重慶38.2%、黒竜江30.5%が顕著であると紹介している。同文献でいう「農地の流動化」とは、「転包」以外の流動化形態をも含むため(注2)、「農村固定観測点農家調査」の「転包」から求めた「借地面積率」とそのまま対比することはできない。但し、前章で取り上げたように、近年、農地貸借(転包)が進展している状況を指摘した事例研究が少なくなく(注3)、地域的格差を伴いながら借地面積は引き続き増大しているとも想定される。その意味で、2010年以降の「農村固定観測点農家調査」結果の公表が待たれる。

なお、中国農業部では、農家・農業・農村の社会経済状況に関して、1996年と2006年に全国悉皆調査を実施し、その結果を公表している。但し、第1回の農業センサスの公刊統計書『中国第一次全国農業普查資料綜合提要』(1998年)には農地流動(転包等)に関する統計が掲載されておらず、2006年との実績対比ができない。これに対して、農地流動化の先進地域と言われる浙江省においては、借地(転包)実績も掲載した第1回農業センサス結果を公刊している。そこで、浙江省の場合について、96年と06年との対比で省内都市別の借地面積率の動向を表2-1で見よう。

同表によれば、借地面積率の地区間格差が大きいものの、いずれの地区においてもその10年間で2倍以上と激増しており、06年の借地面積率では寧波市、温州市、舟山市、台州市が4割前後と突出している。

浙江省の例から、農外産業の地域労働市場が拡大している沿海部の諸省や大都市近郊では、農地の流動化が急速に進展していると推測される。

表2-1 浙江省内の地区別借地面積率(96年/06年対比)

(%)							
	1996年 (A)	2006年 (B)	増減 (B)-(A)		1996年 (A)	2006年 (B)	増減 (B)-(A)
省平均	9.5	24.7	15.2	紹興市	7.4	24.7	17.3
杭州市	4.3	16.4	12.1	金華市	9.2	20.8	11.6
寧波市	19.2	43.2	24.0	衢州市	5.5	17.3	11.8
温州市	19.8	42.1	22.3	舟山市	19.1	41.2	22.1
嘉興市	1.6	10.7	9.1	台州市	15.5	37.1	21.6
湖州市	2.3	17.4	15.1	麗水地区	9.4	17.6	8.2

注)『浙江省第一次農業普查資料滙編』(1999年)及び『浙江省第二次農業普查資料滙編』(2010年)より作成。借地面積率の算定方法は図2-1と同じである。

ここで、2006年の農業センサス『中国第二次全国農業普查資料滙編・農業巻』から作成した表2-2で、全国省別の農地貸借農家率等について見てみよう。まず、生産農家の借地面積率では、全国平均11.2%に対して、上海28.4%、黒竜江28.0%、浙江24.7%、福建22.0%、北京19.0%が特に高い。また、借入農家率では全国平均9.2%に対して、黒竜江25.5%、四川17.7%、新疆15.6%、吉林14.7%、浙江14.6%が高い。さらに、村内常住農家(農民戸籍を持つ非生産農家をも含む)に占める貸出農家の割合では、全国平均の6.9%に対して、上海32.4%、浙江26.2%、北京21.7%、福建20.8%が突出している。このように、農地貸借の進展は、06年の農業センサスで見た全国省別において地域間格差が大きい。

ここで、農地流動化率の地域間格差の背景について検討してみよう。まず、農家の兼

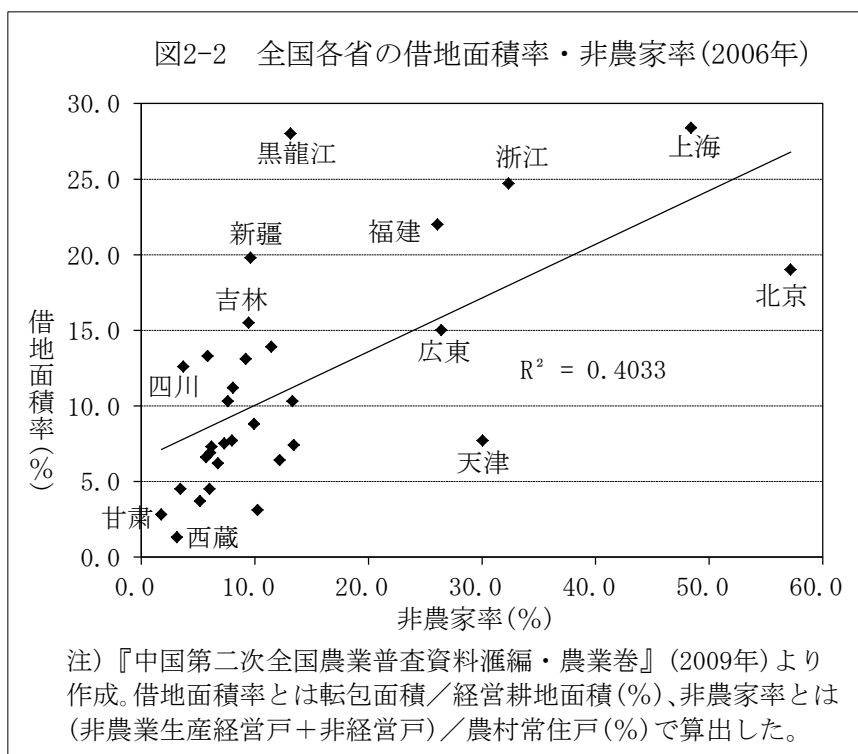
業化の進展と農地流動化の規定関係について指摘した文献は少なくない。例えば、山本・郭[1]や史・買[2]らは兼業機会の希少性に着目して、在宅兼業機会に恵まれた浙江省で高く、地域労働市場が狭隘な山西省で低いことを検証している。また、洪[3]や馮ほか[4]は出稼ぎ農村における農地流動化率の高さを指摘している。そこで、06年の農業センサスに依拠して全国省別で農地流動化率と兼業化の関係を検証してみよう。

表 2-2 全国省別の農地貸借(転包)農家割合等(2006年)

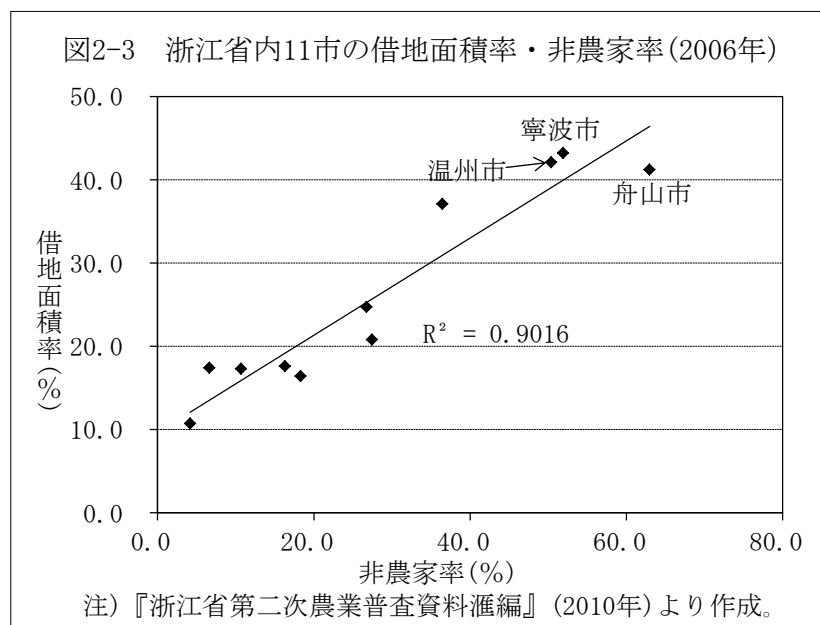
	生産農家のうち		農村の貸出農家割合		生産農家のうち		農村の貸出農家割合
	借入農家率	借地面積率			借入農家率	借地面積率	
全国平均	9.2	11.2	6.9				
河 南	3.4	4.5	1.8	河 南	3.4	4.5	1.8
北 京	10.5	19.0	21.7	湖 北	10.0	8.8	4.9
天 津	5.1	7.7	12.5	湖 南	11.9	11.2	9.3
河 北	3.2	4.5	2.8	広 東	10.9	15.0	10.9
山 西	7.2	6.4	4.0	広 西	8.8	7.5	8.8
内 蒙	13.6	13.9	5.9	海 南	4.5	6.2	7.2
遼 寧	9.9	10.3	4.9	重 慶	13.8	13.3	11.5
吉 林	14.7	15.5	5.0	四 川	17.7	12.6	5.2
黒 龍 江	25.5	28.0	7.5	貴 州	9.5	7.7	7.7
上 海	10.7	28.4	32.4	雲 南	9.5	6.6	6.0
江 蘇	5.5	7.4	5.6	西 蔵	3.4	1.3	2.4
浙 江	14.6	24.7	26.2	西 陝	3.9	3.7	3.0
安 徽	9.4	10.3	5.3	甘 肅	3.7	2.8	1.8
福 建	16.1	22.0	20.8	青 海	5.4	6.9	2.7
江 西	13.7	13.1	8.4	寧 夏	8.9	7.3	4.6
山 東	3.3	3.1	2.4	新 疆	15.6	19.8	5.2

注)『中国第二次全国農業普查資料滙編・農業巻』2009年から作成。

いま、縦軸を借地面積率とし、横軸を村内非農家率（非農業自営及び非農業雇用者の世帯／農村常住世帯・％）とした座標において、各省統計値の散布図を描くと図 2-2 のようになる。



同図によれば、借地面積率と非農家率の間には緩い相関があり、沿海部・大都市の上海、浙江、福建、北京は両者の比率が高く、対照的に原点に近い座標には経済発展の遅れている甘肅や西藏などの主に西部地域の諸省が該当する。但し、相関直線から大きくはずれている諸省もあり、黒竜江や新疆、吉林、四川は非農家率が低いにも関わらず相対的に借地面積率が高い。反対に、天津は非農家率が30.1%と極めて高いにも関わらず借地面積率は7.7%と低い。省別の農地流動化の進展格差には、兼業化や離農(非農家化)を促進する地域労働市場の展開だけでなく、広大な中国国土における各省の農業立地条件や農業主部門の相違も大きく左右していると思われる。参考として、水田平場地域として特色づけられる浙江省で、省内11都市別で借地面積率と非農家率の相関を見てみると、図2-3に示すように0.95という極めて高い相関係数が得られる。同じような立地条件や農業形態であれば、農家の兼業化・離農が農地流動化を強く規定していると言えよう。



第2節 規模階層構造の動向と地域間格差

ところで、農地貸借の進展(農地流動化)は、貸し手側の離農ないし耕作規模の縮小をもたらすとともに、他方において借り手側の規模拡大となって現れるはずである。前掲図2-1によれば借地面積率は90年代半ば以降、上昇していることから、90年代後半以降において農家の経営耕作面積の規模拡大が予想される。

そこでまず、図2-4において、1986年以降の1戸当たり平均の経営耕作面積の推移を見てみると、全国平均では90年代後半以降にむしろ低下傾向にあることが分かる。地区別で見ると、その傾向は西部地区が顕著で、東部は全国平均と似た傾向にあり、これに対して中部ではおおよそ横ばい傾向にある。

農地の流動化が進展しているにも関わらず、1戸当たり平均の経営耕作規模が縮小ないし停滞となって現れている背景として、「過渡的な農民層分解」が考えられる。農地流動化によって、一般的には、同規模(中間規模)層の多い農業構造から、農地提供(貸地等)による規模縮小農家層及び離農層と、借地による規模拡大農家層へと両極分化(農民層分

解)すると想定される。そのさい、離農者が少ない段階では、規模を縮小して兼業農家として滞留し、結果的に規模拡大農家数よりも規模縮小農家数の増大が圧倒するため、1戸当たり耕作規模の「平均値」では縮小ないし停滞となって現れる。そして、これら規模縮小農家が完全に離農し、上層農家への農地集積が進展すれば平均経営規模は上昇に転ずると予想される。

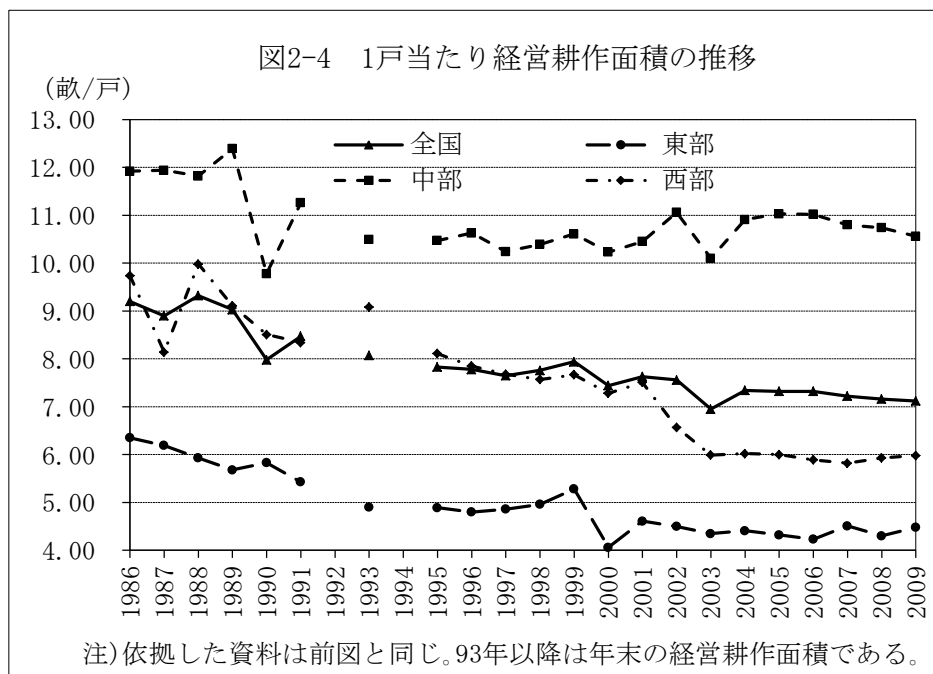


表 2-3 経営耕地面積規模別農家構成比の 06/96 年対比 (全国、3 省)

	経営耕地面積規模階層	1996 年		2006 年		06/96 年増減・%	
		農家戸数 (千戸)	構成比 (%)	農家戸数 (千戸)	構成比 (%)	農家戸数 (増減率)	構成比 (増減)
全 国	0.2ha 未満	58,597	30.3	69,256	34.6	18.2	4.3
	0.2~0.6ha	102,423	53.0	96,340	48.1	△ 5.9	△ 4.9
	0.6~1.0ha	18,877	9.8	19,460	9.7	3.1	△ 0.1
	1.0ha 以上	13,191	6.9	15,103	7.6	14.5	0.7
	合計	193,088	100.0	200,159	100.0	3.7	—
浙 江 省	経営耕地面積規模階層	農家戸数 (戸)	構成比 (%)	農家戸数 (戸)	構成比 (%)	農家戸数 (増減率)	構成比 (増減)
	0.2ha 未満	3,785,323	62.9	4,392,898	72.1	16.1	9.2
	0.2~0.6ha	2,107,670	35.0	1,554,936	25.5	△ 26.2	△ 9.5
	0.6~1.0ha	87,258	1.4	86,955	1.4	△ 0.3	△ 0.0
	1.0ha 以上	37,563	0.6	54,842	0.9	46.0	0.3
合計	6,017,814	100.0	6,089,631	100.0	1.2	—	
山 西 省	0.2ha 未満	727,134	14.8	1,131,180	21.7	55.6	6.9
	0.2~0.6ha	2,402,891	48.8	2,471,952	47.5	2.9	△ 1.4
	0.6~1.0ha	1,030,298	20.9	912,544	17.5	△ 11.4	△ 3.4
	1.0ha 以上	347,009	15.5	693,441	13.3	99.8	△ 2.2
	合計	4,923,319	100.0	5,209,117	100.0	5.8	—
江 蘇 省	0.2ha 未満	3,639,533	32.4	5,117,343	41.3	40.6	9.0
	0.2~0.6ha	6,971,853	62.0	6,340,485	51.2	△ 9.1	△ 10.8
	0.6~1.0ha	564,612	5.0	715,262	5.8	26.7	0.8
	1.0ha 以上	23,671	0.6	204,928	1.7	765.7	1.1
	合計	11,242,875	100.0	12,378,018	100.0	10.1	—

注) 全国農業普查弁公室『中国第一次農業普查資料綜合提要』(1998年)及び『中国第二次全国農業普查資料滙編・農業卷』(2009年)、各省『第一次農業普查資料滙編』(1999年)及び同『第二次農業普查資料滙編』(2010年)より作成。

ここで、過去2回の農業センサスの統計から、1996年と2006年の経営耕地面積規模別階層の構成を対比してみよう。表2-3は、全国統計に加えて、第1次と第2次の農業センサスの公刊書がともに入手できた3省についても示している。3省の各食糧生産においては、浙江省及び江蘇省は水田地帯として、山西省は麦作地帯として特徴づけられる。

まず、同表の全国統計において、「構成比」で2時点間の増減を見ると、0.2ha未満層の4.3%と1.0ha以上の0.7%の増大に対して、中間層の0.2～0.6ha層及び0.6～1.0ha層がそれぞれ4.9%と0.1%の減少となっており、規模階層の「両極分化」が指摘できる。また、「農家戸数」において06年の96年に対する増減率で見ると、0.2ha未満層の18.2%と1.0ha以上の14.5%の増大に対して、中間規模層の0.2～0.6ha層が5.9%の減少となっており、同様に両極分化の動きが確認できる。他の3省においても、程度の差あれ規模階層の両極分化傾向が見られる。その傾向は特に江蘇省が顕著であり、他方、山西省では「構成比」で見ると「下層肥大」となっている。

以上のように、全国的には、農地流動化によって農民層分化は生じているものの、まだ離農者は少なく、零細規模農家層の肥大によって、むしろ1戸当たり平均の耕作規模では縮小ないし停滞となって現れていることが分かる。なお、規模階層変動の様相（両極分化の程度）は、労働市場条件や農業立地条件によっても異なり、地域性があると想定される。但し、第1次農業センサス結果の公刊書『中国第一次農業普查資料綜合提要』には、経営耕地面積規模別の農家統計が掲載されておらず、また現在時点で、過去2回の農業センサス統計書とともに公刊している省は限られているため、全国の諸省について規模階層変動の動向を検討することは断念せざるを得ない。

表2-4 全国省別の経営耕地面積規模別農家構成比(2006年)

	(%)								
規模階層	全 国	北 京	天 津	河 北	山 西	内 蒙 古	遼 寧	吉 林	
～0.2ha	34.6	57.7	31.8	25.5	21.7	10.1	18.5	7.0	
～0.6ha	48.1	32.9	53.8	57.1	47.5	14.1	44.2	15.9	
～1.0ha	9.7	6.7	10.6	13.1	17.5	15.4	21.6	23.0	
～2.0ha	5.1	2.0	3.2	3.5	10.1	28.4	13.4	36.4	
2.0ha～	2.5	0.7	0.6	0.8	3.2	32.0	2.4	17.6	
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
規模階層	黒 龍 江	上 海	江 蘇	浙 江	安 徽	福 建	江 西	山 東	
～0.2ha	5.8	72.6	41.3	72.1	29.8	63.2	33.0	32.7	
～0.6ha	8.9	25.6	51.2	25.5	55.1	29.3	52.7	57.3	
～1.0ha	13.3	0.9	5.8	1.4	11.8	4.9	10.2	8.3	
～2.0ha	32.9	0.4	1.2	0.6	3.0	2.2	3.6	1.6	
2.0ha～	39.2	0.5	0.4	0.3	0.3	0.5	0.5	0.2	
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
規模階層	河 南	湖 北	湖 南	広 東	広 西	海 南	重 慶	四 川	
～0.2ha	24.8	31.3	38.7	62.2	40.7	45.8	54.7	42.2	
～0.6ha	62.2	53.7	53.0	33.5	46.0	44.7	41.6	51.4	
～1.0ha	10.5	10.8	6.2	3.0	7.8	6.3	3.2	5.0	
～2.0ha	2.2	3.6	1.8	1.0	4.5	2.5	0.5	1.2	
2.0ha～	0.3	0.6	0.3	0.4	0.9	0.6	0.0	0.2	
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
規模階層	貴 州	雲 南	西 蔵	陝 西	甘 肅	青 海	寧 夏	新 疆	
～0.2ha	45.0	31.3	35.3	28.2	12.6	30.5	13.0	21.1	
～0.6ha	49.7	51.4	28.1	54.0	41.5	34.9	31.6	25.8	
～1.0ha	4.6	11.6	17.5	11.4	24.4	19.0	20.0	16.9	
～2.0ha	0.7	4.9	15.6	5.0	17.5	12.9	20.0	18.7	
2.0ha～	0.0	0.8	3.5	1.4	4.1	2.7	15.4	17.5	
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

注)『中国第二次全国農業普查資料滙編・農業巻』(2009年)より作成。

ここで、06年農業センサスに依拠して、省別の経営規模階層構成の特徴を見てみよう。

表 2-4 は、『中国第二次全国農業普查資料滙編・農業卷』に基づいて作成した全国各省の経営耕地面積規模別の農家構成比である。同表によれば、各省の経営規模階層に大きな地域間格差が見られる。

まず、1ha 以上ないし 2ha 以上の上層規模が厚い省は、黒竜江、内モンゴ、吉林で顕著であり、新疆や寧夏も全国平均に比べると上層規模農家が多い。特に 2ha 以上規模層では、黒竜江 39.2%と内モンゴ 32.0%が突出している。前者には経営規模の大きい国有農場が多いこと、後者では草地を要する牧畜業がいまだ広く残存しているという地域固有の条件が反映している。これに対して、0.2ha 未満の零細規模層の厚い諸省は、上海 72.6%、浙江 72.1%、福建 63.2%、広東 62.2%、北京 57.7%、重慶 54.7%である。傾向として、大都市（上海、北京）や人口密度の高い省（浙江、広東、重慶）、ないし中山間地農村の多い省（福建）が該当する。そして、0.2~0.6ha 層が約 5 割で 1.0ha 以上層が数%に留まる全国平均的な諸省としては、天津、江蘇、江西、湖北、湖南、四川、貴州、雲南、陝西が上げられる。

第 3 節 小括－農業構造変動の地域性－

既存の公表統計に依拠して、中国の農地流動化の動向等に関するこれまでの検討を改めて要約的に整理すると以下ようになる。

まず、中国農業部の「農村固定観測点農家調査」によれば、農地の流動化は 90 年代半ば以降に進展しており、その傾向は中部地区で顕著であり、対照的に内陸奥地の西部地区は停滞している。また、浙江省の場合について、96 年と 06 年の農業センサスで省内都市別の借地面積率の動向を見てみると、借地面積率の都市間格差が大きいものの、いずれの都市においても同期間で倍増している。浙江省のように、特に農外労働市場が拡大している沿海部や大都市近郊では、農地の流動化が急速に進展していると推測される。

さらに、農地流動化の背景として、農家の兼業化・離農との関係について 06 年の全国農業センサスから検討してみると、借地面積率と非農家率の間には緩い相関がある。具体的には、沿海部の諸省では両者の比率が高く、対照的に経済発展の遅れている甘粛や西藏などの主に西部地域の諸省では低いという傾向が見られる。但し例外の省も少なく、農地流動化の地域間格差の背景には、離農・兼業化を促進する地域労働市場の展開だけでなく、農業立地条件や農業主部門の相違も大きく左右していると考えられる。

ところで、農地貸借の進展によって経営規模の拡大が予想されるが、1 戸当たり平均の経営耕作面積の推移では 90 年代後半以降、むしろ縮小ないし停滞傾向にあった。その背景として、まだ離農が少ない「過渡的な農民層分解」段階では、規模上昇農家層よりも規模縮小農家層の増大が圧倒するため、1 戸当たり「平均」ではむしろ縮小ないし停滞となって現れる。そして、農業センサスに基づく 96 年と 06 年の経営耕地面積規模別階層構成の対比では、全国及び浙江省、江蘇省、山西省において、規模階層の「両極分化」が生じていることが確認できる。

但し、規模階層変動の様相は、労働市場条件や農業立地条件によっても異なってくると想定される。そこで、06 年農業センサスに依拠して、全省の経営規模階層の特徴を見てみると、各省の経営規模階層構成には大きな地域間格差が見られた。1ha ないし 2ha 以上の上層規模が厚い省は黒竜江、内モンゴ、吉林等で顕著であり、反対に、0.2ha 未満の零細規模層の厚い諸省は上海や浙江、福建、広東、北京等であった。

以上のように、中国全国的に地域間格差を伴いながら傾向的に農地の流動化が進展しており、また、農業経営規模階層の両極分化の変動も生じていることが分かった。そして、農地の流動化及び規模階層構造の地域間格差の背景として、農外地域労働市場の展

開だけでなく、農業立地条件や農業形態等も影響していることが示唆された。

ここで、特に出稼ぎ農村地帯に位置づけられる黒龍江省及び四川省の農業構造について、06年の農業センサスからその特徴を指摘してみよう。まず、黒龍江省の場合では、全国諸省の中でも農地貸借率は極めて高く、最も分厚い上層の規模階層を形成しているという特徴を持つ。これに対して四川省の場合では、農地貸借率は黒龍江省ほどではないものの全国平均よりもやや高いのだが、規模階層構造においては全国平均に近く、1.0ha以上規模層に限ればわずか1.4%に留まる。同省とも米主産地で、出稼ぎ農村地帯にありながら規模階層構造は大きく異なっている。出稼ぎ農村地帯における農業構造変動の地域的特徴とその背景については、両省内の具体的な事例村の調査から改めて次章以降で説明していく。

注 1) 中国農業部農業経済体制与经营管理司（農業経済統計与分析）のホームページ

(<http://www.jgs.moa.gov.cn/jggz/njtjyfx/>)上の掲載文献「2011年農村土地承包經營及管理情况」(2012年4月17日)である。

- 2) 同上の文献には、農地流動化の形態として、「転包」の外に「出租」、「互換」、「股份(株式)合作」、「転讓」、その他があり、2011年の場合、それぞれ51.1%、27.1%、6.4%、5.6%、4.4%、5.5%と紹介している。
- 3) 例えば寶劍[5]は、浙江省の泰化市(2008年調査)及び徳清県(2011年調査)で、多段階無作為抽出によるサンプル農家調査(それぞれ450戸、442戸)結果から、各市県内3鎮における農地流動化面積率を前者で23~34%、後者で52~56%と算出し、省内では先進的に農地流動化が進展していることを紹介している。

(参考文献)

- [1] 山本昌弘、郭普萍「華北穀作地帯の農民階層構造—山西省臨汾市吳村鎮—」『農業問題研究』第60号(2007年6月)
- [2] 史清華、買生華「農戸家庭農地要素流動趨勢及其根源比較」『管理世界』2002年第1期
- [3] 洪名勇「欠發達地区的農地流轉分析—来自貴州省4箇県の調査」『中国農村經濟』2009年第8期
- [4] 馮鋒、杜加、高牟「基於土地流轉市場的農業補貼政策研究」『農業經濟問題』2009年第7期
- [5] 寶劍久俊「中国の農地貸貸市場の形成とその課題」『アジ研ワールド・トレンド』No. 197(2012年2月)

第3章 中国東北農村における水田農地の流動化と階層変動
—黒龍江省鶏西市H村の事例から—

第1節 はじめに

前章の検討で、黒龍江省の農地流動化率及び上層規模階層比率の高さが全国の諸省において際立っていることが判明した。いま、同省農業センサスによって、さらに省内地区別にその様相を詳しく確認してみよう。表3-1には、06年の農業センサスに依拠して、総農家戸数に占める専業農家（純農戸）の割合（専業農家率）、経営耕作面積に占める借地（転包）の割合（借地面積率）、そして、経営耕作面積規模別の農家割合として「0.2ha未満割合」と「2.0ha以上割合」の数値を示してある。さらに、2010年の『黒龍江統計年鑑』に依拠して、農林牧畜漁業の総生産額に占める「農業生産額割合」を掲載している。

表3-1 黒龍江省内地区別の専業農家率等(06年、10年)
(%)

地 区	農業生産額割合	専業農家率	借地面積率	0.2ha未満割合	2.0ha以上割合
哈爾濱	56.8	81.3	21.3	4.5	27.3
齊齊哈爾	60.8	85.3	34.4	4.0	56.6
鶏西	67.3	78.3	26.1	6.6	36.2
鶴崗	57.2	71.1	30.1	10.3	61.4
双鴨山	56.3	73.0	34.6	4.6	46.7
大慶	47.8	79.3	25.2	7.0	29.7
伊春	54.1	79.2	26.7	36.5	28.3
佳木斯	66.7	79.6	20.6	3.6	54.4
七台河	59.8	59.4	35.8	6.7	41.7
牡丹江	73.2	75.3	29.2	5.4	31.4
黒河	78.9	81.5	32.8	2.8	64.5
綏化	52.1	87.4	30.1	2.2	36.1
大興安嶺	41.7	60.3	4.7	77.9	13.1
省合計	54.0	81.4	28.1	5.8	39.2

注)黒龍江省編『黒龍江省第二次全国農業普查滙編(農業巻)』黒龍江省統計局(2010年)及び同『黒龍江統計年鑑』中国統計出版社(2011年)より作成。「専業農家率」「借地面積率」「0.2ha未満割合」「2.0ha以上割合」は06年の農業センサスからの計算値である。また、「農業生産額割合」とは、農業・林業・牧畜業・漁業の総生産額に占める農業生産額の割合であり、2010年の実績値である。

同表でまず経営規模階層構成に着目すると、2.0ha以上規模層割合では、極端に低い大興安嶺地区を除けば、いずれの地区も全国平均を上回る高さである。中でも、黒河市64.5%、鶴崗市61.4%、齊齊哈爾市56.6%、佳木斯市54.4%が特に高く、対照的に0.2ha未満層の割合では伊春市36.5%、大興安嶺地区77.9%が特に高い。これら地区別相違の背景には、次のような農業条件の地域性がある。

経営規模の大きい地区は国有農場が多く、その中には大規模な農地開発が行われた三江平原内の地区（鶴崗市、佳木斯市）も含む。これに対して、零細耕作農家が密集している伊春市及び大興安嶺地区は山間地域で、もとより（耕種）農業の比重が小さく、大興安嶺地区では林業（農林牧畜漁業総生産額の41.7%）、伊春市では林業（同21.6%）と畜産（同23.6%）の比重が高い。

他方、専業農家率では、七台河市と大興安嶺地区がやや低いほかは70%以上の高さにある。また、借地面積率では、極端に低い大興安嶺地区を例外として、他の地区は全国

平均を大きく上回り 20～36%の高さにある。このように、借地面積率と非農家率との間に、浙江省内 11 地区について前章図 2-3 に示すような明確な相関関係は見られない。

ここで、国有農場における農業経営（家庭農場）（注 1）の特殊性に関して、朴他[2]によれば、国有農場の場合、域外（省外等）からの転入（新規参入）と他産業（地域外）への転出（離農）により、農場内の農家の流動性が極めて大きいという。その結果、現在では元国营農場の「職工」農家よりも招聘（公募）農家のほうが多数派になっている。そして、多数の転出農家による大量の農地供給は、在住の「職工」農家ないし域外からの新規参入農家による経営規模拡大を促進しているという。

但し、表 3-1 に見るように、地区別の借地面積率には、国有農場の多い省内北側地域と南側地域の哈爾濱市や牡丹江市、七台河市、鶏西市との間に大きな格差は無い。そこで、国有農場の少ない一般農村地域においてその高い農地流動化の要因については、改めて新たな説明を必要とする。この点に関して、近年、中国東北の朝鮮族農村において農地流動化による経営規模の拡大が指摘されている。

例えば董・菅沼[3]は、黒龍江省内の朝鮮族農村の農家調査により、農地の貸借関係や借地農家の規模拡大条件について検討し、農地流動化の顕著な進展による稲作大規模借地経営の展開を提示している。また、金・藤科・小沢[5]は、吉林省の朝鮮族州である延辺地域において、離農率の高さを背景に 08 年から農地集積による大農場化（「専業農場」）政策が進展している実態を紹介している。その他にも、朝鮮族農村における農地流動化の高さと規模拡大の動きを指摘した文献が散見される（注 2）。

但し、朝鮮族農村の規模階層変動に関する本格的な実証的分析は、緒に就いたばかりでいまだ不十分である。董・菅沼[3]においても、貸し手農家の属性分析が弱いため、帰村する内陸西部の出稼ぎ兼業農家とは異なって、朝鮮族農家の挙家離村志向の出稼ぎ形態が農地流動の拡大と関係している点は深く検討されていない。

そこで、本章では、黒龍江省内の鶏西市永豊朝鮮族郷・H村を事例として、主に貸し手及び借り手双方の農家経済・経営分析から、朝鮮族出稼ぎ農村における農地流動化の背景と規模階層変動の展望を明らかにしてみたい。調査時点（2010年6月、9月）でのH村の農地流動化率は、面積対比（貸地面積／村内耕地面積）で95%と極めて高い。調査の手段は、村民委員会資料、村内一部農家へのアンケート及び村長、貸し手・借地農家等に対するヒアリングによる。

なお、本章では、「農家」（農戸）とは「請負地を持つ農民（戸籍）の居る世帯」とし、「離農農家」とは農業従事者が不在の「農家」をいう。

第 2 節 事例村の概況

鶏西市は黒龍江省の東南部に位置し、牡丹江市、七台河市と隣接して、市の東南はロシアとの国境がある。行政区域は市内の鶏冠区、城子河区、恒山区、滴道区、梨樹区、麻山区、そして県級市の密山市、虎林市及び鶏東県に分かれている。事例村のある城子河区の農家人口は約 2 万 2 千人、耕地面積 2,178ha（うち水田面積 714ha）である。区内の行政は、永豊朝鮮郷と長青郷の 2 郷及び 18 村からなっている。

調査対象のH村は、永豊朝鮮族郷にあって郷内 3 つの朝鮮族村の 1 つである。H村の戸籍上の世帯及び人口は、274 戸、1,064 人であり、朝鮮族住民が村内人口の 98%を占める。但し、実際に在住している世帯・人口は、90 戸（全戸の 32.8%）、278 人（全人口の 26.0%）にすぎない。その他は、出稼ぎ・進学等での転出者であり、韓国への出稼ぎ者が約 6 割を占めるという。韓国への出稼ぎは、1992 年の中韓修交を契機に、朝鮮族籍農民の韓国への合法的渡航が容易になり、村内では 93 年頃から増え始めたという。

村内の耕地面積は 300ha で水田が 272.5ha を占める。98 年の請負地再配分のさい、世帯員数に応じた農地配分方法（口糧田制）で 1 人当たり 20 a を配分し、以後の配分調整は無い。また、村内農家の貸地面積は 258.7ha であり、水田耕作面積の 95% を占める。他方、村内在住の稲作農家は 17 戸で耕作面積 45.6ha（うち借地 31.8ha）にすぎず、農地利用権の借り手は村外者が貸地面積の約 8 割を占め、その大半は隣接する鶏東県 T 村（漢民族村）の農民である。

農地利用権の村外貸借の実態について、村民委員会では一部しか把握していない。その他の貸借は、当事者間の口頭契約がほとんどだという。村民委員会が「転包」に介入、すなわち貸借の斡旋、契約書の作成等により出した時期は 08 年からである。その背景として、水利費の徴収や水路補修に関連した労働賦役（不参加者は 50 元/戸を徴収）を課すさいに、特に村外者（入作農家）の借地関係の実態把握が求められてきている。さらに、5ha 以上規模農家が 5 戸以上いれば専業合作社を設立すべきという行政の指示があり、村民委員会として村内の農地流動化を管理しなければならなくなってきた。

村長によれば、借り手農家は 150 戸くらいというが、村民委員会仲介の契約実績は 49 件（53ha）にすぎない。委員会が把握する契約上の借り手は、T 村 43 戸及び長青郷内の 2 戸である。契約期間は 3・4 年が 6 割と過半で、1・2 年が 3 割、5 年以上は 1 割くらいだという。なお、5 年以上の契約は原則上、禁止されている。行政からの直接支払助成（約 55 元/10a）の受け手は、双方合意によるとされているが、貸し手の受取りが一般的である。転包費は、95～06 年は 2,600 元/ha で横ばいであったが、07・08 年 3 千元、09 年以降 4,500 元というように、最近は上昇傾向にある。これには、米価の上昇や農地利用権の貸し手市場化が影響している。

調査対象農家は、戸別訪問によりアンケート調査に協力を得られた農家であり、貸し手農家が 21 戸、借り手農家が 14 戸である。後述するように、貸し手・借り手双方とも調査対象者が村内在住農家に偏っている。貸し手農家の場合、約 3 分の 2 は不在農家であり、他方、借り手の多くは村外農家である。不在農家や村外農家に対する直接のヒアリングは困難であったため、事例村内の在住農家が主な調査対象となった。なお、不在村（貸し手）農家 6 戸については、村在住の親戚縁者からのヒアリングにより間接的に当該農家の関係情報を収集した。

以下、それぞれの属性や農家経済の特徴について検討してみよう。

第 3 節 貸し手農家の属性と挙家離村志向

1. 貸し手農家の出稼ぎ・転出状況

いま、表 3-2 で農地貸し手農家の家族構成および出稼ぎ状況を見てみると、21 戸の戸籍上の世帯員数 82 人のうち、在村者は 26 人だけで（全世帯員数の 30%）、村外への出稼ぎ者が 45 人（同 54%）、大学等進学転出者が 11 人（同 16%）いる。また、夫婦出稼ぎ農家が 7 戸、全員転出が 6 戸あり、出稼ぎ無しは 1 戸のみである。出稼ぎ・転出先では、韓国 22 人と国内大都市 22 人（うち広州市 6 人、深圳市 5 人）に分かれる。世代別に見ると、親世代は韓国、子弟世代が国内大都市におおよそ分かれている。多くの子弟が国内大都市に転出している背景に、彼らの高学歴化が関わっている。

そこで、表 3-3 で親世代の学歴を見てみると、小学卒 10 人、中学卒 21 人、高校卒 14 人となる（注 3）。これに対して、子弟の高学歴化が進んでおり、中学卒 11 人及び在学中 2 人、高校卒 10 人及び在学中 2 人、大卒 1 人及び在学中 10 人である。本村が地方都市から遠隔の純農村であることを考慮すると、その大学進学率は極めて高いと言えよう。

表 3-2 貸し手農家の出稼ぎ・転出等の状況

(人)

農家 番号	家族 成員	年齢別の世帯構成 (△は出稼ぎ者、かつこ内はその数・属性)						出 稼 者	市外 進学 者	在 住 者 数
		20才 未満	20代	30代	40代	50代	60才以上			
no. 1	4		2△(女 1)		1△(妻)	1△(夫)		3	1	0
no. 2	4		2		1△(妻)	1△(夫)		2	2	0
no. 3	3	1			2△(妻)			2	1	0
no. 4	4		2△(男 1)		1△(妻)	1△(夫)		3	1	0
no. 5	3		1△(女)		2△(夫婦)			3	0	0
no. 6	4		2△(男 2)			2△(夫婦)		4	0	0
no. 7	4		2△(男 2)		1	1		2	0	2
no. 8	5			3△(男 2 女)			2△(夫 1)	4	0	1
no. 9	5	1		2△(男女)			2	2	0	3
no. 10	4		1		2△(夫婦)		1	2	1	1
no. 11	3		1△(女)	1△(男)		1		2	0	1
no. 12	4		2△(女 1)		1	1△(夫)		2	1	1
no. 13	4		1△(男)	1△(女)		2△(妻)		3	0	1
no. 14	5			2△(男女)			3	2	0	3
no. 15	4	1			2△(夫)		1	1	0	3
no. 16	3			1			2	0	0	3
no. 17	3		1△(女)		1△(女)		1	2	0	1
no. 18	4		2△(女 1)			2△(妻)		2	1	1
no. 19	4	1			2△(夫婦)		1	2	1	1
no. 20	4		1	1		1	1	0	2	2
no. 21	4		2△(女 2)			2		2	0	2
合計	82	4	22△ 14	11△ 9	16△ 12	15△ 8	14△ 1	45	11	26

注) 現地のアンケート調査による(2010年6月、9月)。以下の表も同じ。No. 3の夫(無職)は子弟の高校進学のために牡丹江市に転出している。

表 3-3 貸し手農家(世帯主夫婦、子弟、親)の学歴構成

(人)

農家 番号	小学卒・在学	中学卒・在学	高校卒・在学	大学卒・在学
no. 1		世帯主 2 卒		子 2 在学
no. 2			世帯主 2 卒	子 2 在学
no. 3		世帯主 2 卒	子 1 在学	
no. 4		子 1 卒	世帯主 2 卒	子 2 在学
no. 5		世帯主 2 卒、子 1 卒		
no. 6		世帯主 2 卒、子 1 卒	子 1 卒	
no. 7		世帯主 2 卒、子 1 卒	子 1 卒	
no. 8			世帯主 2 卒、子 3 卒	
no. 9	子 1 在学	世帯主 2 卒、子 2 卒		
no. 10	親 1 卒	子 1 在学	世帯主 2 卒	
no. 11	世帯主 1 卒	子 1 卒	子 1 卒	
no. 12		世帯主 2 卒	子 1 卒	子 1 在学
no. 13		世帯主 2 卒、子 1 卒	子 1 卒	
no. 14	親 1 卒	子 1 卒	世帯主 2 卒	
no. 15	親 1 卒	子 1 在学	世帯主 2 卒	
no. 16	世帯主 2 卒	子 1 卒		
no. 17	親 1 卒	世帯主 1 卒、子 1 卒		
no. 18			世帯主 2 卒、子 1 卒	子 1 在学
no. 19	親 1 卒	世帯主 2 卒	子 1 在学	
no. 20	世帯主 2 卒			子 2 在学
no. 21		世帯主 2 卒	子 1 卒	子 1 卒
合計	10人、小1人	21人、子13人	14人、子12人	子11人

注) 「世帯主 2 卒、子 1 在学」とは、世帯主夫婦 2 名が卒業、その子弟 1 名が在学中を意味する。

ここで出稼ぎ農民の典型事例として、No. 2 の出稼ぎの背景事情を取り上げてみたい。本

農家（戸籍上）は夫婦2人、長女・次女の4人家族である。長女は留学中で、次女は国内の大学に在学中である。夫婦2人は16年前に離農し、4年間くらいは個人で商売をしていた。農業に就業していたときは、娘2人の学費負担だけでなく生計の維持自体が苦しかったという。個人商売に転業して生計に余裕ができたが、子供2人を高校・大学にまで進学させることは不可能だったという。

そこで、教育費を稼ぐために98年に韓国へ出稼ぎに行き、今日に至っている。韓国での夫婦の月給は、それぞれ150万ウォン（約9千元）、180万ウォン（約1万1千元）であり、本村一般農家の所得水準に比べて極めて高い収入であり、子弟2人の大学進学及び留学を経済的に可能としている。中国において一般の地方農村では、子弟の大学進学はいまだ希な例である。

以上のように、貸し手農家において、出稼ぎの高収入によって子弟の高学歴化が進展しており、そのことがまた離農・離村志向者の急増をもたらしていると言えよう。

2. 農地貸出（転包）の状況と収入構成

また、表3-4で請負農地の貸出（転包）状況について見てみよう。

表3-4 貸し手農家の農地の貸出状況と収入源

農家番号	請負地 (ha)	貸出先(戸)		契約期間 (年)	支払方法	貸出期間 (年)	対象農家の収入源		
		村内 (村外)	郷外				転包費	兼業収入等	仕送り (出稼ぎ収入)
no. 1	1.2	—	1	1	現金	7	補	—	主
no. 2	1.0	—	1	5	現金(一括)	16	補	—	主
no. 3	0.6	—	1	5	現金	10	補	—	主
no. 4	1.0	—	1	1	現金	11	補	—	主
no. 5	1.3	—	1	5	現金(一括)	15	補	—	主
no. 6	0.8	—	1	5	現金(一括)	16	補	—	主
no. 7	0.8	—	1	5	現金(一括)	3	主	主	—
no. 8	1.3	—	1	1	現物	3	主	—	主
no. 9	0.8	—	1	1	現金	6	主	—	補
no. 10	1.3	1	—	1	現金・現物	10	補	—	主
no. 11	0.9	—	2	6	現金・現物	5	補	—	主
no. 12	1.0	—	1	1	現金	11	補	—	主
no. 13	1.0	1(外)	1	1	現金・現物	3	補	—	主
no. 14	1.0	1(外)	—	1	現金	10	主	—	主
no. 15	1.0	1	1	1	現金・現物	5	補	—	主
no. 16	1.0	1	1	1	現金	4	主	主	—
no. 17	0.7	—	1	1	現金	15	主	—	補
no. 18	1.7	—	1	1	現金・現物	10	補	—	主
no. 19	0.7	—	1	1	現金	10	主	補	補
no. 20	1.0	1(外)	—	1	現金	10	補	—	主
no. 21	1.5	—	1	1	現金	10	主	主	—

注) 転包費の一括払い以外は毎年払いである。No. 1～6までの農家収入源として転包費があるが、本村在住の親戚に当該収入の殆どを委譲し、実質的に当該農家の収入源は出稼ぎ収入のみである。「収入源」で「主」とは主体で、「補」は補完的を意味する。

まず、1戸当たりの請負面積は0.6～1.7haに分散し、1ha前後が大多数である。農地利用権の貸出先では、村内農家6戸（うち隣接の鶏東県T村からの転住3戸）とT村在住の漢民族農家19戸であり、転住農家をも含めると大部分が隣のT村の出身農家である。貸出先の農家数では1戸が多く複数貸出農家は4戸に留まる。貸借の契約期間では毎年契約が15戸と最も多く、5年5戸、6年が1戸にすぎない。貸出期間では10～11年が9

戸と最も多く 5 年以下が 6 戸、12 年以上が 4 戸、6～9 年が 2 戸である。

韓国出稼ぎの増大とともに、本村では 90 年代末頃に貸借が急増したと言える。そして、出稼ぎ期間が 10 年以上に及ぶ長期出稼ぎが多く、農繁期に帰村する例は大学在学中の省内転出者に希にいる程度だという。特に朝鮮族農民の場合、妻子を村に残しながら、数年間以上一度も帰村（帰国）しない出稼ぎ者が少なくない。また、年間の転包費（小作料）は、いずれの農家も 450 元／10a で、支払い方法では現金が 15 戸と多く、現物 1 戸、現物及び現金が 5 戸という回答を得た。そのさい、一括払いは 4 戸と少なく、大半が各年払いである。

次に、貸し手農家の収入構成を見てみよう。まず、在住農家 15 戸（表中の no. 7～21）のうち、出稼ぎ者からの仕送りに依存する無職世帯が大多数を占め、仕送りの無い自営農家が 3 戸（no. 7、16、21）いるのみである。在住農家の家庭収入源の内訳を詳しく見ると、「出稼ぎ者からの仕送りのみ」が 6 戸、「仕送り＋転包費」5 戸、「仕送り＋転包費＋その他」1 戸、「転包費＋自営収入」3 戸となる。09 年の転包費は 1ha 当たり 4,500 元であり、特に仕送り無しの自営農家 3 戸（no. 7、16、21）の場合、収入源としての意義は大きい。no. 7 は 40・50 代夫婦世帯であるが、収入は菓子店経営の収入約 5 千元と転包費 3,600 元であり、後者が約 4 割を占めている。no. 16 は 60 代夫婦と 30 代長男の在住世帯であり、農機具修理業の収入約 1 万元と転包費 4,500 元が主な収入である。また、no. 21 は 50 代夫婦で、夫の村長給与に加えて、水飴店経営の収入 2 万元と転包費約 6,750 元が主な収入である。他の仕送り世帯でも、約 1ha の小作料収入 4,500 元の意義は小さくない。その金額は、『中国統計年鑑』によれば、08 年の黒龍江省における農村住民 1 人当たり年間平均純収入 4,856 元にほぼ匹敵する。現時点では、請負地の転包費収入は、貸し手農家の村在留者の生計にとって程度の差あれ重要な収入源と言えよう。

また、アンケートで、農地保有の意識や貸出理由を聞いてみた。まず、請負農地配分の意義としては、前述の転包費収入の経済的意義の大きさを反映して「家計収入の補助」が 8 戸と最も多く、以下、「生計の最低保障」7 戸、「食糧の確保」4 戸、「財産的価値」2 戸、「就業機会の確保」0 戸という回答数順位であった。また、農地利用権の貸出理由としては、「労働力不足」12 戸、「在住者が皆無」6 戸、「健康問題から」2 戸、「転包費をもらうほうが楽」1 戸、「農業での生計維持は不可能」1 戸という回答であった。要するに、出稼ぎや高齢化による農業従事者の不在が主な貸出理由である。

ところで、H 村では、これまで出稼ぎ帰村者は 7 戸（8 人）いるが、転出子弟の高学歴化から、今後、挙家離村する出稼ぎ者は多くなると予想される。no. 1～6 は、両親の出稼ぎに加えて子弟の進学により全員転出しており、すでに実質的には挙家離村の状況にある。また、これらの農家世帯員や 60 才以上世帯員の在住農家（9 戸）の転出子弟は、将来的に帰村・帰農することはほぼあり得ないという。例えば、no. 4 の 50 代夫婦の場合、韓国に 10 年以上も長期出稼ぎに行っており、09 年の年収が 2 人で約 24 万元にもなるという。その子弟も、大学等に進学して省外に転出している。両親は、将来の帰国に備えて、長春市（吉林省）にマンションを購入しており、帰村することは全く想定していないという。村内では、戸籍を残したまま自宅を売り払って、北京、青島や韓国等に挙家離村した農家はすでに 20 戸もいるという（注 4）。

本村の不在農家（186 戸）は全農家の約 67%を占めており、このような多数の長期出稼ぎ者の挙家離村志向が、農地利用権の安定的な供給を拡大させていると言えよう。次に、借地農家の属性や経営規模の拡大状況について検討してみよう。

第 4 節 借り手農家の属性と稲作所得の高さ

1. 借地農家の属性と経営規模

借地農家の大半は隣村の鶏東県T村の農家である。T村は貧困村であり、4つの「小組」（集落）からなり、戸籍上の総戸数410戸で1,640人がいる。農業は主に畑作経営で、生産請負制の導入時には水田面積はわずかに約100haにすぎなかった。そして、80年代の第1回の請負地配分においては、水田0.6畝／人、畑1.5畝であり、93年に離農者や出生者の考慮によって請負農地の配分を調整している。その後、水田農地における炭鉱開発があり、村内の水田面積はさらに20～30haに縮小した。それ以降、T村農家の多くは炭鉱労働の兼業収入で生計を維持しているが、毎年の炭鉱災害で事故死する農民が少なくないという。これらの事情が多くの特村農家をして、隣のH村内の水田借入を促進させてきた。

調査対象の借地農家は表3-5に示す14戸（世帯員数59人）で、そのうち漢族農家が10戸と多い。また、出稼ぎ農家が5戸（朝鮮族のF4、12、14及び漢族のF6、9）あり、主に経営主の子弟が出稼ぎで転出している。また、村外戸籍の借地農家はF1、2、5の3戸であり、4ha以上の耕作面積で村内では経営規模が大きく、全て借地を契機に隣のT村から転居してきた農家である。

14戸の借地農家は、規模拡大志向の積極性によって、「規模拡大型」（上層農）と「自家労働力完全燃焼型」（中層農）に分かれる。前者は、農機投資や雇用増大で積極的に規模拡大を目指している。さらに、3ha以上層の借地志向のF1、2、4、6、7と作業受託志向のF3、10に分けられる。後者の作業受託志向農家は、農地利用権の供給がすでに限界になっていることや転包費の上昇から、機械作業受託で規模拡大を目指している。

表 3-5 借地農家の家族構成、経営規模等

農家番号	家族員(人)	出稼ぎ者(人)	基幹労働力(人)	経営面積(ha)	請負地(ha)	借地(転包)(ha)	規模拡大志向
F1	4	—	2	7.5	—	7.5	拡大
F2	5	—	2	5.0	—	5.0	拡大
F3	6	—	2	4.5	—	4.5	縮小
F4	4	1(子)	2	4.2	0.6	3.6	拡大
F5	3	—	2	4.0	—	4.0	不変
F6	5	3(子)	2	3.0	—	3.0	拡大
F7	4	—	2	3.0	1.1	1.9	拡大
F8	3	—	2	2.6	0.6	2.0	拡大
F9	4	2(子)	2	2.5	0.8	1.7	不変
F10	5	—	2	2.5	1.0	1.5	不変
F11	4	—	2	2.0	1.0	1.0	拡大
F12	4	1(父)	2	2.0	1.0	1.0	拡大
F13	4	—	2	1.6	0.9	0.7	拡大
F14	4	2(子)	2	1.5	0.6	0.9	拡大

注)「出稼ぎ者」で2(子)とは、出稼ぎ者2人のうち1人は子弟を示す。「—」は無しを示す。

また、「自家労働力完全燃焼型」はF10を除く3ha未満農家6戸である。当該農家は、既存の自家労働力で対応できる経営規模に留め、農機の装備度は低く田植えや収穫作業は主に手労働で対応している。特にF13、14は動力農機を所有しない。

なお、村長によれば、村内農地の借り手農家は150戸以上いるが、5ha以上農家は12戸に留まり、うち村内在住農家はF1、2の2戸のみだという。また、先述の村民委員会仲介の実績では、村外借地農家の1戸当たり借地面積は1.2ha（村内転包面積53ha／借地農家数45戸）である。そして、借地農家の大半を占める隣村T村農家の平均請負地は

約 0.5ha であるため、多くの村外借地農家の経営耕地面積は 2ha 未満である。これらのことから、村外農家を含めて借地農家は「自家労働力完全燃焼型」が大半であり、「規模拡大型」は今のところ少数に留まると言えよう。

2. 農業機械の所有状況

また、表 3-6 で各農家の農業機械の装備状況を見てみると、トラクターと田植機、コンバインの一式装備は F3、5 のみである。購入価格に関する回答によれば、12ps の動力耕耘機は約 4 千元、28ps の乗用トラクターは約 2 万元、大型トラクターでは F1 の 48ps、F5 の 54ps で 4 万元、F3 の 65ps では 9 万 7 千元である。田植機（4 条植え、日本製）は、導入農家 5 戸（F1～5）の場合、1 万 3 千元～2 万元であった。これに対して、コンバイン（日本製）は高額で、F3 の 35ps で 11 万元、F5 の 80ps9 万元、F6 の 80ps7 万 5 千元であった。投資負担の大きさから動力耕耘機に比べて大型トラクター、田植機、コンバインの導入は少数の上層農家に偏っている。

これら上層農家は、いずれも機械作業受託を拡大しており、F5 農家の場合では、2 年前のコンバイン導入を契機に、収穫作業の受託だけで年間 4 万元の収入を得ているという。従って、作業受委託を通して、村内の稲作は機械化一貫体系が徐々に進展している。但し、小区画の未整備圃場が多く稲作機械化の進展を阻んでおり、F1、2、5、10 が小型の動力耕耘機をも所有する理由になっている。なお、籾の乾燥作業は全て自然乾燥であり、村内で乾燥機を導入している農家はいまだ皆無だという。

表 3-6 借地農家の農機の所有・購入状況

農家 番号	トラクター		田植え機		コンバイン	
	馬力(ps)	単価(元)	規模	単価(元)	馬力(ps)	単価(元)
F1	12、48	4 千、4 万	4 条植	1 万 3, 200	—	—
F2	12×2、54	4 千、4 万	4 条植	1 万 3 千	—	—
F3	65	9 万 7 千	4 条植	1 万 6, 300	35	11 万
F4	12	4 千	4 条植	1 万 4, 500	—	—
F5	16、28	5 千、2 万	4 条植	2 万	80	9 万
F6	15×2、28	6, 200、3 万 8 千	—	—	80	7 万 5 千
F7	12	4 千	—	—	—	—
F8	12	4 千	—	—	—	—
F9	30	6, 200	—	—	—	—
F10	15、28	6, 200、2 万	—	—	—	—
F11	28	3 万 2 千	—	—	—	—
F12	12	4 千	—	—	—	—
F13	—	—	—	—	—	—
F14	—	—	—	—	—	—

3. 借地農家の稲作経営収支

ここで、「規模拡大型」借地農家の稲作経営の事例として F2 の場合を取り上げてみよう。当農家は漢民族籍で、夫婦（共に 48 才・農業従事）と長男 19 才（高校生）は在村し、長女 24 才（大卒・鶏西市内勤務）と次女 21 才（大学生）は転出している。H 村で 95 年から農地借入を始め、しばらくは T 村から「通勤」（入作）していたが、06 年の借地拡大を契機に H 村に転居してきた。水田面積は、T 村の水田請負地 0.3ha と H 村での借地 4.7ha の計 5.0ha である。経営面積の経過は、95 年から 04 年までが 2.0ha、05 年 4.0ha、06 年に 6.0ha、07 年には自家労働力不足で 1ha を親戚に委譲し現在の 5.0ha に縮小した。09 年に田植機、10 年に大型トラクターを新規に購入している。コンバインは所有しておらず、刈取り作業は全て委託している。09 年の場合、主な経営費は以下の通り

である。

- ①種子代：品種は「北海道」と「五優稲1号」で、播種量250kgのうち購入が175kg、単価5.6元/kgで計980元になる。
- ②耕起・代掻代：3日間の作業で、09年は動力耕耘機と一部作業委託（35元/10a）で処理していた。2010年購入のトラクター使用を仮定して、その購入金額4万円を10年償却で概算し、減価償却費を4千元と見積もる。
- ③田植え費用：手植えが2.5haで15人×2日雇用（人件費100～150元/10a）で計約3千元であり、機械田植は2.5haで、田植機1万3千元の減価償却費を償却10年で1,300元/年と概算する。
- ④肥料費：面積当たり肥料代100元/10a×5haで計5千元になる。
- ⑤農薬費：面積当たり除草剤代20元/10a×5ha×散布3回で計3千元になる。
- ⑥収穫費：コンバイン作業を委託（2日間）しており、委託料は100元/10a×5haで計5千元になる。
- ⑦農機作業の燃料代：各作業1ha当たり約50元として（他の作業受託農家の場合で推計）、トラクター、田植え機、コンバイン作業で計750元になる。
- ⑧水利費：面積当たり利用料金20元/10a×5haで計1千元になる。
- ⑨転包費：借地料3千元/ha×借地4.7haで計1万4,100元になる。
- ⑩収穫量：単収（粳）7,500～8千kg/haで収穫量3万7,500kgに概算する。
- ⑪販売収入：自家消費は500kgで、そのほかは米穀商人に圃場での生粳販売で、単価2.4元/kg×3万7千kgで計8万8,800元の収入になる。

以上の収支状況から概算して、販売収入⑪8万8千元から総経営費（①～⑨）3万8,130元を控除すれば、純収入（所得）は約5万元、1ha当たりでは約1万元になる。なお、経営費のうち転包費が38%を占める。

同様に、F4の稲作経営（4.2ha、うち借地3.6ha）についても収支を概算してみよう。F4農家は朝鮮民族で4人家族である。長男は深圳市に出稼ぎで転出しており、夫婦と妻の弟の3人で在住している。但し、妻の弟は体が不自由のため、稲作経営の基幹労働力は夫婦2人である。借地（転包）は02年から始めたが、当初は小面積で、07年になって一挙に3ha以上の借地規模になった。2011年には、09年に妻の入院で友人に2年間委託した農地を返還してもらう予定あり、5.6haの経営規模になるという。

F4の場合、耕起・代掻の4.2ha分は作業委託で、収穫作業では2.0ha分を自家労働の手刈り（その他は作業委託）である。他の作業体系や資材投入量、単収、価格条件等については、おおよそF2の場合と同じである。09年度の4.2haの稲作経営収支は以下のようになる。

- ①種子代：品種は「九九七」と「松梗11号」であり、播種量210kg、単価5.6元/kgで計1,176元になる。
- ②耕起・代掻代：3日間の作業委託であり、委託料40元/10aで計1,680元になる。
- ③田植え費用：機械植えであり、苗運搬の雇用450元と償却費1,450元（09年の田植機購入代1万4,500元）で概算する。
- ④肥料費：面積当たり肥料代100元/10a×4.2haで計4,200元になる。
- ⑤農薬費：面積当たり除草剤代20元/10a×4.2ha×散布3回で計2,520元になる。
- ⑥収穫費：2.2haはコンバイン作業委託（2日間）であり、委託料100元/10a×2.2haで2,200元になる。残りの2ha分は自家労働力による手刈りである。
- ⑦農機作業の燃料代：各作業1ha当たり約50元として（他の作業受託農家の場合で推計）、田植え機作業について計210元になる。
- ⑧水利費：面積当たり利用料金20元/10a×4.2haで計840元になる。

⑨転包費：借地料 3 千元/ha×借地 3.6ha で計 1 万 800 元になる。

⑩収穫量：単収（粳）7,500～8 千 kg/ha で収穫量 3 万 1,500kg に概算する。

⑪販売収入：自家消費は 500kg であり、そのほかは米穀商人に圃場での生粳販売で、単価 2.4 元/kg×3 万 1 千 kg で計 7 万 5,600 元の収入になる。

以上の収支状況から概算して、販売収入⑪7 万 5,600 元から総経営費(①～⑨)2 万 5,526 元を控除すれば、純収入（所得）は約 5 万元、1ha 当たりでは約 1 万 2 千元になる。また、経営費に占める転包費の割合は 41%となる。

上述 2 つの事例経営の収支計算は厳密ではなく、借入資本利子や小農具費等の諸費用、行政からの種子代補助（約 9 元/10a）や燃料補助（15 元/10a）等の収入は考慮していない。その意味で、算出した所得額は極めて粗い概算結果である。但し、上層農家自身においても、1ha 当たり稲作所得はおおよそ 1 万元と見積もっており、上記 2 例の概算は農家自身の現状認識とおおよそ符合する。

第 5 節 小括

H 村の事例分析から、朝鮮族農村の農地流動化の背景と規模階層変動の展望について結論すると以下のようなになる。

まず、農地提供の貸し手側の背景としては、通勤兼業可能な雇用機会が少ない地域労働市場条件のもとで、朝鮮族農民に対する韓国への合法的渡航条件の緩和や国内遠方大都市での雇用機会の拡大で、数年以上に渡る長期出稼ぎを急増させた。また、出稼ぎの高収入は、教育費の仕送りを通して村外転出による子弟の高学歴化を促進し、挙家離村（志向）の世帯をも増大させた(注 5)。これらの背景が、農業従事者不在による長期間の農地利用権の貸出（転包）増大をもたらしたと言えよう。

他方、農地の借り手側においては次のような事情にあった。H 村に隣接する漢族籍農家が多い T 村（410 戸、農地面積約 200ha）では、請負面積が 1 戸当たり 49a と小さく、しかも低収益の畑地が大部分（水田は 1 割強）である。また、農外雇用機会では事故が多発している炭坑労働に限られている。このような事情から、稲作規模拡大のための借地志向農家が潜在的に多い。また、H 村では少数の漢族農家は、韓国出稼ぎよりは賃金水準の低い国内大都市での出稼ぎに限られるため、借地による規模拡大が所得向上のための 1 つの選択肢になった。そして、借地農家にとって、現状の米価水準のもとで稲作所得が高く、高い小作料を支払っても 1ha 当たり 1 万元以上の所得を得ることができる。

以上のような貸し手・借り手側双方の事情が、H 村での農地流動化を促進したと言える。その結果、10 年以上前は村内農家の大多数が 1ha 規模前後であったが、朝鮮族農民による大量の離農の一方で、2ha 前後の中層農や 3ha 以上の上層農家が形成されたのである。但し、借地農家には 2 つのタイプがあり、農業機械投資や雇用増大で積極的に規模拡大を目ざす「規模拡大型」と、既存の自家労働力と機械作業は委託ないし手労働で対応するという「自家労働力完全燃焼型」である。そして今後、後者には「規模拡大型」を目ざす農家も現れるかもしれないが、多くは子弟の出稼ぎを契機に貸し手農家に転化（離農）する可能性が大きい。すでに、同類型の借地農家 F9、F12、F14 には出稼ぎ者がおり、その兆候が見られる。

ところで、最近の転包費の上昇によって、その負担は経営費の 3 割以上になってきており、これ以上の上昇は借地農家の規模拡大志向を削ぐかもしれない。その意味で、今後の農地流動化による上層農形成の展望をめぐっては、大都市での出稼ぎ労働市場の拡大動向や、稲作経営に関連しては米価や農業臨時雇用市場、機械化投資負担、圃場整備の動向などに注目する必要がある。

なお、農地借り手には隣接T村の農家が多いことから、「H村の規模階層変動」の展望に関してはT村の動向分析をも含めて判断する必要がある(注6)。この点は検討課題として残されている。

- 注 1)「家庭農場」とは、80年代初頭の国営農場改革によって、国営時代に雇用されていた農場労働者(職工)の生産請負制によって成立した個別及び共同経営をいう。改革後は、農場総体を意味する「大農場」の傘下に「小農場」として「家庭農場」が位置づけられている。詳しくは朴他[2]を参照されたい。
- 2)例えば、孫[1]及び朴・青柳他[4]がある。いずれも、黒龍江省五常市の朝鮮族集落を取り上げている。
- 3)表3-2で20才未満の家族成員が4人と極めて少ないのだが、村外転出者の増大によって朝鮮族村では過疎化が進展しているためである。かつて、郷内の各3村にそれぞれの朝鮮族小学校があったが、児童の激減により、現在では鶏西市内の1校に統合されている。
- 4)挙家離村の農家事例としては、次のような4戸(A~D)の場合がある。A農家は、4人家族で夫婦は韓国に出稼ぎで、長女は結婚し鶏西市内に定住し、長男は日本に留学中である。B農家は、3人家族で夫婦は北京で飲食店を経営し、購入マンションに在住して、その長女は青島市に勤務している。C農家は、3人家族で夫婦は深圳市で飲食店を経営し、購入マンションに在住して、その長女は青島市に勤務している。D農家は、3人家族(夫死亡)で、妻は韓国に出稼ぎ中で、長女は結婚し青島市に在住し、次女は韓国に永住権を得ている。
- 5)中国東北の朝鮮族農民の挙家離村志向には、経済的条件だけではなく、彼らの多くが2世代前頃からの北朝鮮、韓国からの移民であることも影響しているように思われる。
- 6)言い換えれば、基本的に村内調査だけでの検討に限界があることを意味する。

(参考文献)

- [1]孫曉鵬「黒龍江省における農地賃貸借の経営分析—五常市M郷の稲作個人経営を対象に—」『農業経営研究』第41巻2号(2003年9月)
- [2]朴紅、張錦女、笄志剛、坂下明彦「中国三江平原における稲作経営の展開と機械化」『農経論叢』第67集(2009年3月)
- [3]董彪、菅沼圭輔「中国稲作における大規模借地経営の存立条件と問題点—黒龍江省海林市新安朝鮮族鎮永楽村・和平村の事例分析—」『2010年度 日本農業経済学会論文集』(2010年12月)
- [4]朴紅、青柳 齊、李英花、郭翔宇、張錦女「中国東北における高級ブランド米の産地形成と農民專業合作社の機能」『農経論叢』第65集(2010年3月)
- [5]金紅蘭、藤科智海、小沢 互「中国延辺地域における『專業農場』の現状と課題」『農村経済研究』第31巻第2号(2013年)

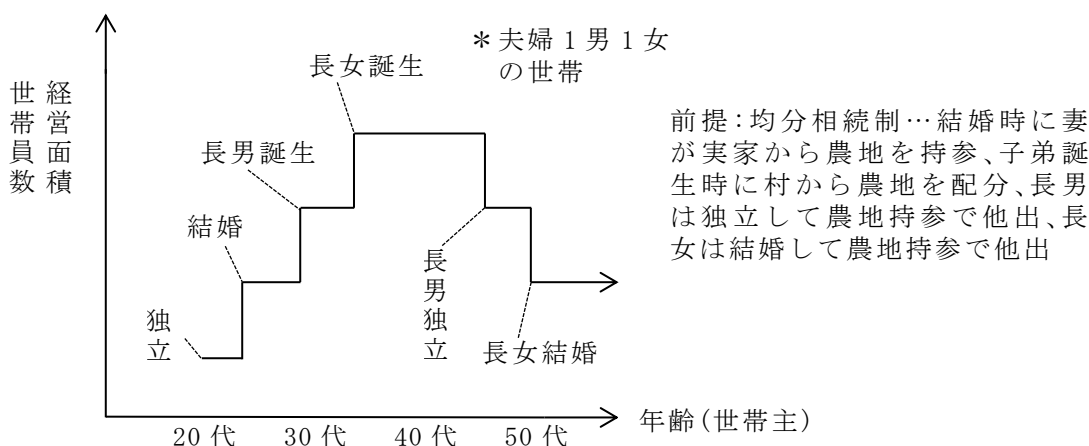
第4章 中国内陸農村における農地流動化の特徴と背景
 - 四川省眉山市S村の事例から -

第1節 はじめに

第1章で既述したように、中国内陸農村における農業構造論に関しては、これまで菅沼[1][2]及び池上[3][4]の先行研究がある。特に菅沼[2]及び池上[3]は、貴州省、四川省、安徽省、湖南省の4村の調査において、1992～94年と2001・02年の経営面積規模階層の比較から農家の階層分化は見られず、家族成員数に応じた請負面積の増減を析出した。そして、請負地の均分相続制のもとで、「子供の出生、成長、結婚による分家・他出」という家族世帯員のライフサイクルに規定された規模階層変動を提示している。いま、横軸に世帯主の年齢、縦軸に経営耕作面積及び世帯員数の座標で、世帯員のライフサイクルとともに変わる耕作規模の軌跡をモデル的に描くと図4-1のようになる。その特有な経営規模変動の背景として、池上[3]は、均分相続制のほかに手労働に依存した農業生産や農外労働市場の乏しさを指摘する。

但し池上[3]は、上述4村の農業構造の「展望」として、「地場ないし出稼ぎによる兼業機会がある程度確保されている平均的な農村」においては、最下層農家の「農地離れ」によって農地が流動化するの「時間の問題」と見る。そして、「上層農家の規模拡大意欲も顕著に低下している」ことから、「農業経営の担い手が生まれないうまま、農業生産基盤…が弱体化していく事態」も予想されるという(池上[3]、p.57)。

図4-1 ライフサイクル規模変動論のモデル



以上の池上・菅沼の分析は2000年初頭までであり、その後に内陸部農村の農業構造の変動を本格的に検討した実証的研究は少ない(注)。本章では、四川省S村の出稼ぎ農村の事例から、池上・菅沼の「内陸部農業構造のライフサイクル規定論」を改めて検討し、池上の上述「展望」について検証してみたい。

内陸奥地のS村は中山間地にあり、通勤圏内の農外労働市場が狭隘で、近年に大都市部への出稼ぎが急増し、農地流動化率が極めて高い純農村である。後述するように、調査農家52戸の借地面積率は約50%にもなる。これに対して、第2章でも確認したように、2006年の農業センサスによれば、四川省の借入農家率は17.7%で、借地面積割合は12.6%にすぎない。

第2節 事例村と調査対象集落の概況

S村は四川省眉山市仁寿县の禄加鎮（12村）に属し、11組（集落）から構成されている。調査時点は、2012年の1月と7月である。同年1月時点での農家戸数は770戸で人口が2,570人であり、1戸当たり平均の世帯員数では3.3人になる。主に漢民族が占めており、少数民族は18戸（2.3%）に留まる。10年前から出稼ぎが増大し、家族全員出稼ぎの農家も約200戸（26%）いるという。

村内の農地面積は2,300畝（153ha）で、うち水田が約900畝に留まり、畑地のほうが多く約6割を占める。村からの請負農地配分は0.8畝／人であり、配分後も出生等によって微調整があったという。但し、人口に比して農地面積が少なく、1戸当たり農地面積では3畝（20アール）弱にすぎない。近年、出稼ぎ者の増大によって、荒廃農地が増えており、村内農地の2割くらいを占めるという。また、農地貸借（転包）において、食糧直接補助金90元／畝は一般的農村と同じように貸し手が受け取る。なお、本村では農家の請負地に対して均分相続の慣行がある。

また、農業の機械化が遅れており、水稻の耕起・代掻き作業は、2011年までは主に村内の役牛飼養農家5戸に委託していた。09年から動力耕耘機（8ps）が導入しはじめ、12年になって村内全ての耕起・代掻き作業は、耕耘機所有農家3戸に委託されるようになった。なお、動力耕耘機による耕起・代掻き作業の委託料金は130～140元／畝である。他方、稲刈りは手刈りであり、脱穀機及び精米機は各農家が所有しているという。また、零細な請負農地のもとで、村内一般農家の稲作は自給用であり、手作業の野菜作が商品作目になっている。このように、村内の農業は主に手労働に依存して労働集約的である。

調査集落は第10組であり、農家数64戸、人口364人で1戸当たり平均世帯員は5.7人と多い。集落内の農地面積は320畝で、うち水田120畝、畑地200畝を占める。世帯員数の大きさを反映して、1戸当たり農地面積は5畝になる。但し、圃場条件の悪い丘陵農地が大部分で、人口増大による農地再配分の余地は小さい。なお、先述の動力耕耘機の所有農家3戸のうち2戸が本集落に居る。また、出稼ぎ者は2000年頃から急増し、家族全員出稼の農家は14戸（22%）になる。出稼ぎの急増を契機に農地の流動化が進展し、集落内農地に占める借地面積の割合は約50%と大きい。

調査農家は、出稼ぎで不在の農家12戸を除く52戸（集落内農家の81%）である。調査農家の農業生産の特徴は、表4-1に示すように多品目少量生産にある。このうち、水稻、ナタネ、一般野菜は自給用であり、混作（間作）も多い。

表 4-1 品目別栽培農家数・面積等

品 目	戸数 (戸)	面積 (畝)	単収 (kg)	単 価 (元/kg)
水 稻	47	120.5	450	4.0
トウモロコシ	45	76.9	300	2.0
小 麦	26	41.0	325	1.1
薯	16	21.9	500	0.6
大豆	15	13.7	250	4.6
桑	5	11.8	—	—
ナタネ	12	19.0	225	4.8
ピーマン	3	6.6	—	1.0
トマト	3	6.0	—	—
他野菜	7	4.4	—	—
みかん	3	2.3	—	4.0

注) 農家調査結果による。以下の表も同じ。
「-」は不明を意味する。単収、単価は調査農家の平均値である。

第3節 借地による経営規模の階層変動

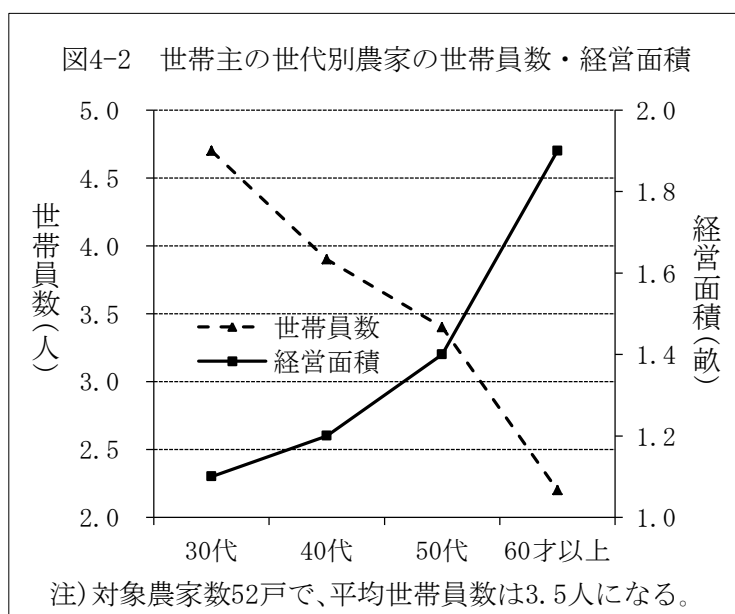
まず、52戸の農地貸借農家の構成を見てみると、全農地貸出農家（離農農家）が3戸（うち2戸が家族全員出稼ぎ農家）、一部貸出農家2戸、自作農家6戸に対して、借地農家は41戸と78.8%を占める。そして、調査農家の農地面積241.9畝に対して、借地面積は121.1畝であり、借地率は50.1%と高い。借地面積のうち調査農家間からの借地は14.1畝（11.6%）にすぎず、転出した調査農家子弟（36人）からの借地が25.8畝（21.3%）を占める。そして、未調査の出稼ぎ農家12戸からの借地を60畝（請農地平均5畝／戸×12戸）と推計すると、集落外農家からの借地が21.2畝（17.5%）となる。

いま表4-2で、家族世帯員数別及び経営面積規模別の農家戸数を見てみよう。集計戸数の多い世帯員数2～5人では、いずれの世帯員数階層においても、その経営面積規模の戸数は分散しており、世帯員数規模と経営面積規模には正の相関関係は見られない。

また、世帯主の世代別農家の経営面積と世帯員数の関係を図4-2で見てみよう。世帯主の高齢化に伴って世帯員数は減少しているが、経営面積はむしろ増大している。池上・菅沼のライフサイクル規定論（前掲図4-1のモデル）に従えば、世帯主の高齢化とともに、子弟の独立（分家・他出）によって、均分相続下では経営耕地面積も縮小してくるはずである。同図は、農家子弟や村内農家の出稼ぎ等によって在村農業者（実家）へ農地が流動化して、世帯主の高齢化とともにむしろ規模拡大が進展している。この状況は、池上・菅沼のライフサイクル規定論が本事例村には当てはまらないことを示している。

表4-2 世帯員数別・経営面積規模別の農家戸数

		2 畝 未満	～3 畝	～4 畝	～5 畝	～6 畝	～7 畝	7 畝 以上	合計
世帯員数	1 人	1	0	0	1	0	0	0	2
	2 人	0	3	4	0	0	0	3	10
	3 人	3	0	0	4	6	1	1	15
	4 人	0	0	6	3	2	2	2	15
	5 人	0	0	3	1	2	1	0	7
	6 人	1	0	0	0	1	1	0	3
合計		5	3	13	9	11	5	6	52



なお、世帯主の年齢上昇による経営面積の拡大は、均分相続に伴う子弟からの貸借と他農家からの借地によるものと分けられるが、後者が主であり借地面積の79.7%を占める。ここで、借地による規模拡大の具体的事例として、調査集落内で経営規模が最大のA農家の場合を取り上げてみよう。

現在、A農家の同一家計の家族成員は3人であり、そのうち夫婦（50才代）は農業専従であり、次男（25歳）は成都市内の大学に進学している。経営面積は9畝であり、そのうち請負地が2.4畝、借地が6.6畝である。借地は、転出した長男夫婦から1.6畝、他農家3戸から5畝を無料で借地している。いま、その借地による規模拡大の過程についてやや詳しく紹介してみよう。

世帯主は、1969年に15才で就農し、当時は9人家族で、農業生産は集団経営であった。77年に村内の女性と結婚し、78年に実家から独立し、長男が生まれた。82年に、請負農地制度の導入で、村から3人分（夫婦と長男）の請負農地2.4畝（0.8畝/人×3人）の配分を受ける（経営規模2.4畝）。87年に次男が生まれたが、その請負農地は2008年になってようやく配分される。

長男は、鎮内の専門学校を卒業後、98年に鎮内の「工程質量検査員」（公務員）に就職し、月給は3千元であった。彼が2000年に結婚、独立したとき、本村出身の妻が実家から0.8畝の請負農地を均分相続し、夫婦併せて1.6畝を世帯主（父親）に貸している（経営規模3.2畝）。その後、上述のように08年に次男の請負農地0.8畝が村から配分される（経営規模4.0畝）。なお、長男夫婦は北京に出稼ぎに出たが、現在8才の子供にも将来、村から配分された場合の請負農地は実家に貸す予定である。長男家族は、眉山市内にマンションをすでに購入しており、出稼ぎから戻る将来、帰村することはないという。また、この10年間で、集落内出稼ぎ農家3戸の要請で5畝を借地し、A農家の経営耕地面積は現在の9畝に拡大したのである。なお、子弟及び他農家からの借地料はいずれも無料である。

以上のように、均分相続制のもとで、子弟を含む村外への出稼ぎ（者）農家の増大で、在村者（実家）の借地による経営面積の規模拡大が進んだのである。世帯員のライフサイクルに規定された「中間層標準化」が当てはまらないことが、このA農家の規模拡大の過程によっても確認できる。

第4節 借地農家の属性と農業経営の特徴

次に、借地農家（農業者）の属性に関連して、表4-3で農家構成員の世代別の就業形態を見てみよう。同表によれば、農業専従者は50代（41.3%）、60代以上（30.7%）の中高齢者に偏っている。また、性別では女性（妻）の農業者が57.3%とやや多い。

表4-3 世代別の就業形態

年齢世代	(人)			
	農業専従	通兼勤業	出稼ぎ	無職
20才未満	1(1)	0	2(1)	0
20代	3(2)	0	23(11)	0
30代	4(4)	9(4)	11(5)	0
40代	13(8)	11(5)	4(1)	0
50代	31(18)	11(1)	0	0
60才以上	23(10)	2(1)	0	4(2)
合計	75(43)	33(11)	40(18)	4(2)

注) ()内の数値は女性の就業者数である。なお、20才未満の就学者を除いてある。

さらに、農家夫婦の就業形態について表 4-4 で確認してみよう。まず、夫婦専従農家が 23 戸 (44.2%) になり、その世代別構成では 50 代夫婦が半分弱と突出し、60 歳以上が 4 分の 1 強を占める。そして、兼業農家 28 戸では、夫兼業・妻農業、夫婦兼業がともに 10 戸 (19.2%)、夫婦いずれかが出稼ぎの農家は 7 戸 (13.4%) の順となる。

表 4-4 農家夫婦の就業形態

就業形態		戸数 (戸)	構成割合 (%)
夫婦農業専従	60 才以上	6	11.5 (26.1)
	50 代	11	21.2 (47.8)
	40/50 代	1	1.9 (4.3)
	40 代	4	7.7 (17.4)
	30/40 代	1	1.9 (4.3)
	小計	23	44.2 (99.9)
夫農業・妻兼業		1	1.9
夫兼業・妻農業		10	19.2
夫婦兼業		10	19.2
夫出稼ぎ・妻農業		2	3.8
夫婦出稼ぎ		5	9.6
無職		1	1.9
合計		52	99.8

注) 40/50 代、30/40 代は、夫妻の世代が両者の年齢世代に分かれている例である。

このように、調査集落の地域農業は、主に中高年世代の夫婦専従農家によって担われている。ここで、専業農家の農業経営の事例として先述の A 農家の場合を取り上げてみよう。

A 農家の主な栽培品目は、水稻 2.5 畝、小麦 3 畝、トウモロコシ 4 畝、薯 1 畝、大豆 1 畝、ナタネ 2 畝、野菜 1 畝(ナス、レタス、ピーマン、トマト等)である。なお、小麦の後作に大豆・薯を作付けしている。このうち、水稻と薯、野菜の一部は自給用である。また、野菜は多品目(2~3ヶ月栽培)を周年的に生産している。このように、A 農家の経営は多品目少量生産で、手労働に依存した労働集約型の農業である。以下は、主要作物の年間農作業の概要である。

- 2 月 トマトの育苗
- 3 月 水稻の育苗等
- 4 月 トウモロコシ播種(小麦との混作)、田植え、トマトの定植
- 5 月 小麦の収穫(手刈り)、大豆の播種、薯の定植
- 6 月 トマトの収穫
- 7 月 トウモロコシの収穫
- 8 月 稲の収穫(手刈り)・脱穀
- 10 月 大豆・薯の収穫、小麦・ナタネの播種

いま、品目別の所得を「販売収入ー主な現金支出」から概算した結果によると、小麦 1,205 元、トウモロコシ 3,860 元、ナタネ 950 元、大豆 780 元、トマト 7,960 元、レタス 1,748 元、小豆 150 元、ピーマン 76 元となり、合計の農業所得は約 1 万 6 千元になる。その所得額は、村内農家平均的な所得水準だという。

そのうち、トマトの所得が約半分を占めその比重は大きい。トマト栽培は、例年 0.3 畝(約 0.2 アール)の作付けで、畑地面積当たりの所得水準が高い。前年の場合、主な諸費用(現金支出)は種苗代 20 元、農薬代 200 元、肥料代等 70 元の計 290 元ですみ、他方の販売収入は単価 3 元/kg×総収量 2,750kg で 8,250 元であり、差し引きの部門所得は 7,960

元となった。但し、育苗（2月）から収穫（6月）までの5ヶ月間の農作業に多くの労力を要し、労働過重であるという。そのため、村内のトマト栽培農家は、前掲表 4-1 に示すようにわずか3戸に留まる。

第5節 農外就業形態の世代別特徴とその背景

農地の貸し手側の事情として、農外就業形態について検討してみたい。まず、前掲表 4-3 から、世代別の就業形態を改めて確認してみよう。40代層では、農業専従13人と農外就業15人が拮抗し、後者では通勤兼業が11人と多く、出稼ぎ就業は4人に留まる。30代層になると、農業専従は4人にすぎず農外就業が多数となり、通勤兼業9人と出稼ぎ就業11人に分かれる。そして、20代では男女とも大部分が出稼ぎ就業になっている。このように、農家の世代別就業形態に大きな特徴があり、50代以上の中高年世代は農業専従で、その他世代の農外就業では、20代で出稼ぎ、30代は出稼ぎと通勤兼業、40代以上は通勤兼業という特徴が明瞭である。

さらに、就業先の職種を表 4-5 で見ると、「夫妻」の世代は3分の2程度が通勤兼業で、その「子弟」（30歳以下）でほとんどが出稼ぎである。なお、出稼ぎ先の回答では、成都市に加えて、江蘇省や浙江省、広東省等の大都市が多い。また、「夫妻」の就業（兼業）先では、単純肉体労働の建設業が大半を占める。これに対して「子弟」では、サービス業や製造業などに職種が分散している。表には示していないが、男女とも同様の傾向がある。

表 4-5 家族成員の農外就業形態

		(人)			
		夫	妻	子弟	合計
通勤兼業		21	11	1	33
出稼ぎ就業		8	5	27	40
就業先	自営業	4	2	4	10
	建設業	23	12	5	40
	製造業	1	2	7	10
	サービス業	0	0	9	9
	「会社」	0	0	3	3
	炭鉱	1	0	0	1
合計		29	16	28	73

注) 就学中の子弟は除く。「会社」(公司)とは正職員の事務職を示す。

ここで、兼業農家の具体的事例として、B農家の兼業形態を取り上げてみよう。当農家は、世帯主55才が主に兼業に従事し、その妻が農業に専従している。長男は成都市へ長期出稼ぎで、長女は結婚して転出している。農地面積は5.2畝(うち子弟からの借地1.8畝)で、水稻や小麦、ナタネ、野菜の販売収入が6千~7千元になる。そのほかに後述の養蚕部門で1,700元前後の所得がある。

これに対して、世帯主の兼業先は鎮内の建設業(煉瓦の運搬作業)であり、自宅から約3km離れた建設現場に徒歩で1時間かけて通勤している。通勤時間を含めて朝7時から夜7時までの勤務時間で、日当約100元になる。兼業先の仕事は不定期であり、年間7ヶ月程度の就労でおよそ2万元の兼業所得になるという。世帯主の意向では、兼業先は不安定な就労ではあるが、農作業労働に比べて楽であり、過労回避と健康維持のため農業経営面積を減らしたいという。村内農家の通勤兼業先は主に単純肉体労働の建設業であり、当世帯主の兼業条件は村内兼業農家の一般的状況を示している。

また、学歴の世代別構成を表 4-6 で見てみよう。30代以上は小学校卒が大半である。これに対して、20代は中学卒及び高校卒に加えて最近では大学進学が少なくない。要するに、

若い世代では高学歴化が進んでおり、学歴に対応した域内労働市場の狭さから、多様な職業選択の可能性が大きい大都市への出稼ぎを増大させているといえよう。他方、30代以上の低学歴者は、農業または単純肉体労働の建設業に就業選択が制約され、それはまた、地元鎮内における不安定な建設労働市場に対応しているといえる。

表 4-6 世代別の学歴 (人)

世代	小学卒	中学卒	高校卒	大学卒
20才未満	0(5)	2(8)	0(2)	0(2)
20代	6	11	6(1)	6(4)
30代	21	3	2	0
40代	28	1	0	0
50代	30	0	2	0
60才以上	13	0	1	0
合計	98(5)	17(8)	11(3)	6(6)

注) ()内の数値は外数であり、在学者数を示す。

第6節 農地借り手市場の形成とその背景

以上のように、貸し手農家は、集落内及び隣接集落の出稼ぎ転出子弟や全員出稼ぎ農家であり、他の借り手は域内通勤兼業や農業専従志向の中高年齢世代になっている。但し、農家全体として離農志向が多く、農業専従農家であっても借地による規模拡大志向は弱い。前掲表4-4に示す夫婦農業専従農家23戸に対する規模拡大等の意向調査では、「現状維持」9戸、「規模縮小」12戸に対して、「規模拡大」はわずか2戸にすぎない。

その背景にはまず、農業経営の環境条件の問題がある。具体的には、機械化の導入を阻んでいる零細地片の圃場や農道等の未整備である。例えば、先述のA農家の場合、水田及び畑地もそれぞれ8カ所の圃場に分散している。水田圃場では0.1~0.5畝、畑地では0.1~1.0畝の大きさで、区画が整形されておらず多様な形状にある。また、一般的な農道の道幅は約30cmで人や家畜が通れる程度であり、運搬車を圃場に近接させることが難しい。さらに、農家の庭先から公道までの道路も狭く、多く農家が収穫物のカゴを背負い、徒歩で片道1時間以上もかかって鎮内中心部にある青空市場に通って販売している。

また、狭い農地であっても、労働集約的な園芸作物の少量多品目の周年的栽培によって、単位面積当たりで高い所得を実現できるのだが、その労働条件は厳しい。例えば、A農家の場合、鎮内の市場が開かれない偶数日の通常日課は次のようになっている。

朝6時に起床し6時半に朝食をとる。その後に圃場に出かけ農作業に従事し、12時頃には帰宅し昼食、休憩する。13時頃にはまた農作業に出かけ、夜20時頃に帰宅し夕食をとる。次の日に市場出荷があるため、21時頃から収穫物の選別・包装作業に深夜24時まで従事する。就寝は1時頃になってしまうという。そして、市場が開かれる奇数日では、朝5時に起床し朝食をとり、収穫物のカゴを背負って徒歩1時間かけて鎮内の市場に向かう。市場では6時すぎ頃から販売し、14時頃には帰宅する。その後の日課は20時頃まで上述と同様になる。

このような過重な農業労働状況は、農業の規模拡大志向を削ぎ、不安定就労であっても農外兼業に向かわせている。他方、離農を誘引する兼業先の優位な経済的条件がある。

まず、自宅から通勤兼業可能な町部(鎮内)の建設作業の雇用労働は、周年的には確保されていないが、日当約100元であり、1ヶ月で3千元、7ヶ月間では2万元以上の所得になる。上述の早朝から深夜までに及ぶ過酷な農業労働条件に比べれば、通勤兼業でも同等の所得を確保できるなら、既存の専業農家にとっても離農志向は潜在的に多いといえよう。

そのことは、規模縮小意向の夫婦専従農家が約半分もいることに表れている。さらに、学歴の高い若い世代（子弟）にとって、出稼ぎ先での収入は1ヶ月2千～3千元、年収で2万4千～3万6千元にもなる。

このように、農外就業先の経済的条件の優位性が兼業化ないし離農を増大させ、近年の貸し手の増大傾向をもたらしている。そして、借地農家の農業者の高齢化や後継者就農の少なさにより、貸し手の増大に対して借り手（規模拡大）志向が希少で、農地賃貸市場において、借地料がタダという極端な借り手市場を形成している。そして、村内において、条件の悪い農地で耕作放棄が増えており、調査集落においても集落内農地の約2割が荒地地になっているという。

第7節 小括

調査集落の事例に見る限り、池上・菅沼のいう「農家世帯員のライフサイクルに規定された階層変動」は当てはまらないことが分かる。そして、池上[3]が予想したように、兼業労働市場の展開（域内通勤兼業と若い世代の出稼ぎの増大）によって、貸し手農家（離農）の増大と農地流動化が進展し、均分相続制の下でも借地による規模拡大が進展したのである。但し、借り手農家の借地は積極的な規模拡大志向に基づくものではない。出稼ぎ農家等の貸し手が「懇請」して農業専従農家に「借りてもらっている」状況にある。このような事情が、農地賃貸市場において賃貸料がゼロという極端な借り手市場を形成している。そして、まさに池上が予見したように、農地の借り手＝農業担い手層の縮小にともない、荒廃農地が発生、増加しているのである。

なお、本事例村において「ライフサイクル規定論」が「崩壊」したかどうかの動態的検討には、現状把握だけではなく過去の規模階層構造との対比も必要である。また、その傾向が内陸農村一般において広がっているかどうかは、さらに多くの事例で検証されるべきである。この点は今後の検討課題として残された。

ところで、調査地の鎮政府では、農地荒廃対策として、2000年から養蚕を奨励してきたという。具体的には、桑の栽培に対して畝当たり230元の助成金を給付し、製糸会社の買取単価を高く設定している。調査集落内の養蚕農家Bの場合では、養蚕の飼養期間は季節的制約から7月～9月の3ヶ月である。契約単価28元/kgで月収は約800元、3ヶ月間で2,300～2,400元になる。これに補助金を加えても、桑畑の肥料代や蚕種代を差し引くと労働多投の割に収入が低いという。また、飼養技術の難しさ（病気発生による収入皆無の例）や桑の葉採取等の過重労働のため、導入して2、3年後に放棄される例が多いという。村内に養蚕を導入した当初は、養蚕農家が約100戸いたが現在は約40戸に減っているという。調査集落においても前年までは5戸いたが、現在はB農家のみになった。このように、耕作放棄対策としての養蚕振興は定着しておらず、今後、養蚕飼育技術の指導体制の強化や桑栽培の共同化などが課題になっている。

注) 関連文献としては、必ずしも論文課題の主題にはしていないが、06年に河南省S村・62戸の農家調査から検討した李豊他[6]の事例研究がある。そこでは、世帯主の年齢階層別の世帯員数に対応した経営面積の変化が見られ、「若年層は県外または大都市や沿海地域へ出稼ぎに行き、壮年になって地元に戻り兼業することになり、そして60歳以上の階層は農業に専門的に就業するという、農民のライフサイクルのパターン化を指摘できる」（李豊他[6]、p.34）という。このように、池上・菅沼と同様に、世帯主のライフサイクルに規定された規模階層変動を指摘している。

(参考文献)

- [1]菅沼圭輔「農地利用権の分配と農業生産力構造」、中兼和津次編著『改革以後の中国農村社会と経済』筑波書房、1997年
- [2]同上「<農業の産業化>と土地利用再編」、田島俊雄編『構造調整下の中国農村経済』東京大学出版会、2005年
- [3]池上彰英「内陸農村における農民層分解」、同上
- [4]同上「1990年代半ばの雲南農村における農家の農業経営行動と階層変動」、中兼和津次編著『中国農村経済と社会の変動』御茶の水書房、2002年
- [5]張忠根、史清華「農地生産率変化及不同規模農戸農地生産率比較研究－浙江省農村固定観察点農戸農地経営状況分析」『中国農村経済』2001年第1期
- [6]李豊、原任利、今井 健「穀物主作地域における出稼ぎ農民の就業と経営変化に関する実証的研究－中国河南省S村を対象として－」『農業市場研究』第19巻第1号(2010年6月)

第5章 中国内陸農村における出稼ぎ兼業の展開と背景
—四川省成都市Z村の事例から—

第1節 はじめに

前章で検討したように、農地流動化率が極めて高い純農村の四川省眉山市S村では、池上・菅沼のいう「ライフサイクル階層変動論」の規定性は見られなかった。S村では、域内通勤兼業と若い世代の出稼ぎの増大によって、貸し手農家（離農）の増大と農地流動化が進展した。但し、借り手農家の借地は積極的な規模拡大志向に基づくものではなく、主な貸し手である出稼ぎ農家の要請により「借りてもらっている」状況にあり、そのことが借地料ゼロという極端な借り手市場を形成している。農業担い手層が希少で耕作放棄地も増えているという状況の背景には、村が丘陵地にあり、機械化を阻む零細地片の圃場条件や農道に加えて町部との交通条件が悪く、農作業が深夜に及ぶなど労働過重の問題があった。

表 5-1 四川省内地区別の専兼業別農家構成比等(06年)

地 区	（％）						
	農村戸 数計	純農業 戸	農業兼 業戸	非農業 兼業戸	「非農 家」	被用者 割合	借地面 積率
成 都 市	100.0	79.5	1.4	11.8	7.2	42.1	5.7
自 貢 市	100.0	92.2	1.3	3.5	2.9	35.6	18.0
攀 枝 花 市	100.0	87.4	2.8	6.6	3.2	12.2	2.0
廬 州 市	100.0	93.1	0.8	2.7	3.4	32.4	14.8
德 陽 市	100.0	85.5	3.2	8.5	2.8	34.7	5.7
綿 陽 市	100.0	89.3	2.0	5.4	3.3	36.0	15.2
広 元 市	100.0	93.4	0.7	0.3	1.9	39.3	11.5
遂 寧 市	100.0	85.6	2.4	2.4	6.2	42.3	18.9
内 江 市	100.0	90.2	2.3	0.8	4.8	35.7	17.3
樂 山 市	100.0	87.0	1.3	1.6	5.0	30.0	7.0
南 充 市	100.0	86.4	3.8	1.1	3.5	40.7	20.5
眉 山 市	100.0	86.6	3.0	1.4	4.6	33.2	11.5
宜 賓 市	100.0	92.7	1.5	0.7	2.3	27.3	12.7
広 安 市	100.0	91.3	2.9	0.6	2.8	40.3	15.5
達 州 市	100.0	90.9	2.0	0.9	4.0	37.2	20.8
雅 安 市	100.0	81.2	4.8	1.6	4.1	21.9	3.3
巴 中 市	100.0	94.1	1.5	0.8	1.7	37.8	6.9
資 陽 市	100.0	93.9	1.5	0.6	2.6	33.2	24.2
阿 坝 市	100.0	76.5	12.1	1.7	3.4	11.3	1.5
甘 孜 州	100.0	81.2	12.5	1.4	3.0	3.4	0.2
涼 山 州	100.0	93.1	2.4	0.8	1.6	6.8	3.2
省 合 計	100.0	88.6	2.3	5.3	3.8	33.7	12.6

注)四川省編『四川省第二次農業普查資料滙編(農業巻、農民巻)』中国統計出版社(2010年)より作成。なお、表中の「非農家」とは「非農業生産経営戸」+「非経営戸」を示す。各農家の規定については本文注1)を参照されたい。また、表中の「被用者割合」とは、家族内の就業者(雇主、家庭手伝い、自営、公職、務工)のうち「務工」(商工業や建設業等に雇用されている就業者)の比率を示す。

但し、S村の農業構造が四川省内農村において一般的とは言えない。いま、06年の同省農業センサスに基づいて、地区別の専兼業種類別農家構成比(注1)及び借地面積率を表5-1で見よう。

まず、借地面積率では、最低の甘孜州0.2%から最高の資陽市24.2%まで地区間格差が大きく、S村が属する眉山市の場合は省内平均的な水準にある。その地域別格差の背景と

しては、農家の農外被雇用化との関係が想定されるのだが、例えば、借地面積率の低い攀枝花市 2.0%、阿坝市 1.5%、甘孜州 0.2%、凉山州 3.2%に見るように、家族内就業者のうち「被用者」（農外被雇用者）の割合が省内平均 33.7%に対していずれも 13%以下と低い。他方、「被用者」割合の高い遂寧市 42.3%、南充市 40.7%は、借地面積率がそれぞれ 18.9%、20.5%であり省内平均 12.6%に比べてかなり高い。但し、このような両者の関係が見られない地区も多い。

まず、いずれの地区でも「純農戸」（専業農家）の比率が極めて高く、最低の成都市 79.5%から最高の巴中市 94.1%というように地区別格差が小さい。また、借地面積率の高い資陽市や達州市では「純農戸」の比率が 90%以上の高さにある。反対に、「非農業兼業戸」及び「非農家」の比率、さらに「被用者」割合でも地区別で最も高い成都市は、借地面積率が 5.7%と省内平均を大きく下回る。このように、表 5-1 に基づく限り、農家の農外被雇用化の度合いと借地面積率との関係は地区別に見ると一様ではない。さらに、出稼ぎの兼業形態と農業構造の関係も農業センサスの統計からは捉えることができない。

このような問題意識から、本章では農地流動化が進展していない出稼ぎ農村を取り上げ、そこでの農業構造の特徴や背景について検討してみたい。対象事例は、借地面積率の低い成都市の行政区にある金堂県竹篙鎮 Z 村であり、90 年代には出稼ぎ先進農村と言われた。但し現在の当村では、農地流動化率の高い出稼ぎ農村とは異なって出稼ぎ者の帰農が多い。なお、調査時点は 2012 年 6 月から 10 月にかけてである（2 回の現地調査と電話等での補足調査）。

第 2 節 農家の属性と農業就業形態の特徴

竹篙鎮 Z 村は 15 組（集落）からなり、村内戸数 1,316 戸で戸籍人口は 7,226 人になる。請負農地は 1981 年に配分され、それ以降の再調整は無い（注 2）。近年になって、成都市では独自の農地政策として、請負地の配分は 2007 年以降の 70 年間は不変と定めた。なお、当村には請負地の均分相続制の慣行は無い。また、竹篙鎮では 80 年代から省外への出稼ぎ農民が急増し、90 年代にピークに達したという。その状況は本村の場合も同様であった。

調査集落の第 15 組の農業状況について、組長の話しによれば、農家数（離農世帯を含む、以下も同じ）（注 3）62 戸、人口 188 人、農地面積 132 畝で、1 戸当たり 2.1 畝、1 人当たりで 0.7 畝（水田 0.2 畝、畑 0.5 畝）になる。主な栽培品目は米、小麦、トウモロコシ、白菜、レタス、ナス等である。このうち米・麦等は主に自給用で、野菜は販売しており、90 年代初め頃から市場向けの野菜生産が増えてきた。また、集落内農家の 5 割弱は出稼ぎ兼業農家であり、出稼ぎ者の多くは農繁期に帰郷するため、農地貸借の顕著な進展が見られないという。調査農家は 32 戸で集落内農家の 51.6%を占める。以下は、主にアンケート調査にもとづく検討結果である。

まず、表 5-2 で就業形態の世代別特徴について見てみよう。全就業者の 56%を占める農業専従者は 40 代に多く、農業専従者全体の 42.2%を占め、以下、60 代 24.4%、50 代 13.3%と続く。通勤兼業者は 10 人（12%）にすぎず、40 代 7 人に集中し、出稼ぎ者（25 人）では 20 代（11 人）と 30 代（7 人）に多い。また、構成員の 4 割強を占める 40 代 32 人に限ってみると、女性では農業専従者が 14 人、男性では通勤・出稼ぎ者が 9 人と多い。このような点から、農業専従者は 40 代の女性と高齢者に偏っていると言えよう。

次に表 5-3 で世帯別夫婦の農業就業形態について見てみよう。まず、「夫婦農業専従」が 18 戸と 56.2%を占め、世代別内訳では 40 代 6 戸、60 才以上 5 戸が多い。また、兼業農家 11 戸のうち「夫兼業＋妻農業」（表中の a、b）は 7 戸で、出稼ぎ兼業者の居る農家（同 a、d）では 6 戸になる。なお、省外への出稼ぎ経験者の居る農家は計 9 戸であり、調査全世界帯

の3割弱を占める。

表 5-2 世代別就業形態

(人)

年齢世代	農業専従	通勤兼業	出稼ぎ	合計
20才未満	0	0	1(0)	2(0)
20代	4(1)	1(1)	11(6)	16(8)
30代	5(3)	1(1)	7(2)	13(6)
40代	19(14)	7(3)	6(1)	32(18)
50代	6(3)	1(0)	0	7(3)
60才以上	11(5)	0	0	11(5)
合計	45(26)	10(5)	25(9)	81(40)

注)ヒアリング調査結果による。以下の表も同じである。()内の数値は女性の就業者数である。なお、20才未満の就学者を除いてある。

表 5-3 世帯別夫婦の農業就業形態

就業形態		該当世帯		省外出稼 経験世帯 (戸)
		戸数 (戸)	割合 (%)	
夫婦 農業 専従	60才以上	5	15.6	0
	50/60代	1	3.1	0
	50代	2	6.3	1
	40/50代	2	6.3	2
	40代	6	18.6	3
	30/40代	1	3.1	0
	30代	1	3.1	0
兼業 形態	a 夫出稼、妻農業	4	12.5	0
	b 夫域内兼業、妻農業	3	9.4	0
	c 夫婦域内兼業	2	6.3	0
	d 夫婦出稼・域内兼業	2	6.3	1
夫婦出稼(離農)		3	9.4	2
合計		32	100.1	9

注)40/50代、30/40代とは、夫妻の年齢が両世代に分かれる。域内兼業とは非出稼ぎ者の通勤・自営兼業をいう。また、e 夫婦出稼・域内兼業とは、いずれかが出稼ぎや域内兼業の場合である。

ここで、専業農家の栽培・所得内容や作業労働の状況についてA農家の場合を見てみよう。A農家(後掲表5-6のNo.29)では、経営主67才(中卒)とその妻66才(中卒)が農業に専従している。長男30才(高卒)とその妻25才(中卒)は、孫3才とともに2000年から出稼ぎで広東に他出し、将来的な帰村の意向は未定である。親の世代も農業専従で、経営主は中卒後に就農した。現在の経営面積は1.8畝であり、1982年に村から1.4畝を配分され、さらに長男の分として誕生数年後に0.4畝を配分された。

主な栽培品目は小麦、トウモロコシ、水稻、薯であったが92年頃から野菜(1.2畝)を導入し、その販売により現金収入を得ている。現在では、米・小麦等の食糧作物は主に自給用である。野菜(セロリ、白菜、レタス、ナス、ニラ等)の販売収入は年間約3万円になり、肥料・農薬等の諸費用が畝当たり約500元という。従って、野菜の現金所得はおおよそ2万9千元(約3万円-約500元×1.8畝)になる。この所得水準は、村内農家の平均的な年収約2万円(組長談)や後述の出稼ぎ兼業事例農家の場合を上回る。

また、当経営主の通常の日課では、朝 5 時に起床し、朝食後に自給用の豚に給餌した後、田畑の農作業に出かける。12 時頃に帰宅し、昼食・休憩の後、午後 2 時頃から農作業に出る。夜 7 時頃に帰宅し、夕食・団欒の後、10 時頃に就寝する。但し野菜の出荷時期には、朝 6 時に起床し、朝食の後、野菜販売のため鎮内の朝市に行く。市場までは徒歩約 30 分で着く。1 日の野菜の売上は通常の場合で約 80 元になる。昼 12 時頃に帰宅し、昼食・休憩の後、午後 2 時頃から野菜の収穫作業に専念する。夕方 6 時頃に帰宅し、夕食・休憩の後、野菜の選別・仕分作業を終えて夜 10 時頃に就寝する。

このように、農作業労働の負担は経営主自身も言うように大きいものではない。これに対して、前章の事例 S 村で調査した専業農家の場合では、通常の場合でも夜 8 時までの農作業で、野菜の出荷時期になると選別・包装作業のために深夜 12 時までには及ぶ過重労働であった。

第 3 節 農外就業形態の世帯別特徴とその背景

前掲の表 5-2 から、特に農外での就業形態について詳しく見てみよう。まず、世代別では、20 代は出稼ぎが大多数で、30 代は農業と出稼ぎに分かれ、40 代は農業専従が多く兼業形態では通勤と出稼ぎが半々であり、50 代以上では農業専従が大半である。このように、農外就業については、20・30 代と 40 代の男性に偏っていることが指摘できる。

ここで、家族成員の農外就業先について表 5-4 で詳しく見てみよう。まず、出稼ぎ就業では夫と子弟世代が多く、特に後者の場合、大半が出稼ぎに出ている。その出稼ぎ先地域では、表中には示していないが、夫の場合では遠距離（省外）と近距離（成都市）が半々に対して、子弟世代では近距離出稼ぎが大半である。

また、就業先では、全体では製造業が 15 人と最も多く、以下、自営業 8 人、建設業 5 人と続く。自営業の業種では、ヒアリングによると冷凍食肉店や小物修理業、副食品店、木材販売業など多様である。また、夫の場合では製造業、建設業、自営業に偏っているのだが、子弟世代では製造業が最も多いものの全体として職種が多様化している。その背景には、後述するように子弟世代の学歴の高さが反映している。

表 5-4 家族成員の農外就業形態

(人)

	夫	妻	子弟	合計	
域内兼業	5	4	1	10	
出稼就業	9(4)	3(2)	13(11)	25(17)	
就業先	自営業	3	3	2	8
	建設業	4	0	1	5
	製造業	6	3	6	15
	サービス業	0	1	2	3
	「会社」	0	0	3	3
その他	1	0	0	1	
合計	14	7	14	35	

注) 就学中の子弟は除く。「会社」(公司)とは正職員の事務職を示す。()内の数値は成都市での出稼ぎ者を示す。域内兼業とは前表の注を参照されたい。

ここで、出稼ぎ兼業世帯の B 農家の場合を紹介してみよう。B 農家(後掲表 5-6 の No. 1)では、夫 49 才が出稼ぎで、妻 45 才は主に農業に従事している。長男 23 才は大学在学中である。農地面積が 2.1 畝で、小麦、トウモロコシ、水稻、野菜を主に自給用に栽培してい

る。夫の出稼ぎ先は知人の紹介に頼っており、新疆や山西省で主に建設業に従事している。同一就業先の就業期間は必ずしも通年ではなく、1ヶ月から1年間と不定期である。日当（朝8時～夜8時）は100元以上で、幾つかの出稼ぎ先で年間を通した収入では約2万円になる。農業に比べて出稼ぎの労働強度は同じで、今のところ安定的な収入を得ているという。なお、田植え・稲刈りや野菜出荷時には帰郷して妻の農作業を手伝っている。当農家は省外出稼ぎ者が農繁期に一時的に就農する例であるが、帰郷が容易な成都市出稼ぎ者の多くも同様であるという。

次に、就業先選択との関連で世代別の学歴構成を表5-5で見よう。まず、40代以上は小・中学卒が大半で、製造業などに職種が限られる条件となっている。但し、僻地村であった前章の事例S村に比べると小卒より中卒が多い。他方、20代では高校・大学卒（及び在学中）が多くなる。その学歴の高さが前掲表5-4の「子弟」に見るように、サービス業や「会社」（公司）等の職種範囲が広い背景になっている。

表 5-5 世代別の学歴

年齢世代	(人)			
	小卒	中卒	高卒	大卒
20才未満	0(9)	1(6)	0(3)	0(1)
20代	0	6	5(1)	4(2)
30代	3	8	4	0
40代	6	22	3	0
50代	3	5	0	0
60才以上	7	2	0	0
合計	19(9)	44(6)	12(4)	4(3)

注) ()内の数値は外数であり在学者数を示す。

第4節 省外出稼ぎ経験者の帰農等の背景

いま、調査農家世帯32戸について、その世帯員数、帰農状況、そして、農地貸借(転包)面積等を示すと表5-6のようになる。ここで、同表に掲げている農家のうち、家族成員の中に省外出稼ぎから帰農あるいは成都市出稼ぎに変わった者のいる世帯と離農した世帯の計13戸について、出稼ぎ者の就業先や帰農・帰村状況等を個別的に示すと以下の通りになる。

No. 1 …夫49才、1992年から全国各地で建築業に出稼ぎ、2011年に帰農

No. 5 …夫48才・中卒は成都市の製造工場に勤務し毎月1回帰宅、妻46才は鎮内飲食店に勤務、現在は離農

No. 9 …長男27才、2004年～10年に広東へ出稼ぎ、11年に帰農

No. 14…妻39才、広東へ出稼ぎ、現在は鎮内で自営業

No. 15…長男26才、広東に出稼ぎ、現在は帰農

No. 19…長男27才、広東に出稼ぎ、現在は帰農

No. 20…長男夫婦20代、広東に出稼ぎ、現在は長男が帰農、妻は鎮内に通勤兼業

No. 21…夫婦30代、広東に出稼ぎ、現在は成都市の製造工場に出稼ぎ

No. 22…夫婦40代、夫は成都市、妻は広東に出稼ぎ、現在は帰農

No. 25…夫婦40代、夫は中卒後に広東へ、妻も出産後に広東へ、現在は離農し夫婦とも成都市の製造工場に出稼ぎ、年に2回帰宅

No. 28…夫39才は高卒後、妻36才は出産後に広州へ出稼ぎ、年に1回帰宅、現在は離農

No. 30…長男24才、中卒後に広東へ出稼ぎ、現在は成都市に出稼ぎ

No. 31…夫婦 30 代、広東へ出稼ぎ、現在は夫が成都市に出稼ぎ（建築業）、妻は帰農

表 5-6 調査世帯の農地貸借(転包)面積等

(畝)

世帯番号	世帯員数(人)	経営面積(畝)	借入面積(畝)	貸出面積(畝)	帰農・帰村等	世帯番号	世帯員数(人)	経営面積(畝)	借入面積(畝)	貸出面積(畝)	帰農・帰村等
no. 1	3(1)	2.1			帰農	no. 18	2(2)	1.4			
no. 2	4(1)	2.8				no. 19	4(3)	1.8			帰農
no. 3	4(1)	1.2		1.6		no. 20	5(3)	1.8			帰農
no. 4	4(1)	1.0		1.8		no. 21	4(2)	1.2			帰村
no. 5	3(0)	—		2.8	*帰村	no. 22	3(2)	1.7			帰農
no. 6	3(2)	1.6		0.5		no. 23	3(0)	—		1.8	(離農)
no. 7	3(2)	2.1				no. 24	4(2)	1.4			
no. 8	4(2)	2.3				no. 25	3(0)	—		1.4	(離農)
no. 9	3(2)	3.0	0.6		帰農	no. 26	2(2)	1.4			
no. 10	2(2)	4.6	3.0			no. 27	2(2)	1.4			
no. 11	2(2)	5.2	3.6			no. 28	3(0)	—		0.7	(離農)
no. 12	5(2)	1.8				no. 29	5(2)	1.8			
no. 13	4(2)	2.2				no. 30	4(2)	2.2			帰村
no. 14	4(1)	1.1			帰村	no. 31	4(1)	1.4			帰農
no. 15	3(3)	1.8			帰農	no. 32	4(2)	6.0	4.2		
no. 16	2(2)	1.4				合計	108(53)	59.1	11.4	10.6	
no. 17	3(2)	1.4									

注) ()内の数値は農業従事者数を示す。また、「帰農・帰村等」には、家族成員に省外出稼ぎから成都市出稼ぎ、帰農、帰村した者のいる世帯及び離農した世帯を示す。No. 5(*)は帰村して離農した世帯であり、その他の「帰村」世帯は兼業農家である。

これらの世帯から、出稼ぎの特徴として以下のような点を指摘することができる。

まず、子弟世代の帰農者が 5 人 (No. 9、15、19、20、31) おり、いずれも小・中学卒の低学歴者に偏っている。同じ子弟世代でも高学歴者の場合は、都市部の出稼ぎ先に定着する例が多い。

また、以前では広東の出稼ぎ先が殆どである。その背景には、鎮政府が沿海部への出稼ぎを支援してきた次のような経緯が影響している(注 4)。まず、1986 年に鎮政府内に「政府労働力輸出事務所」を設立し、出稼ぎ先の情報提供と斡旋の業務を開始する。翌 87 年に、主な出稼ぎ先の広東省内の諸都市を視察し、出稼ぎ者の求人動向を探る。88 年に、鎮政府の斡旋で出稼ぎ者約 50 人を広東に派遣する。98 年までに延べ約 2 万人を派遣し、この年に支援政策を止める。その後、出稼ぎの支援ではなく帰村者の創業支援に政策転換し、現在に至っている。

さらに、遠距離(広東)から近距離(成都市)の出稼ぎに転換した例が 4 人 (No. 21、22、25、31) と少なくない。その主な理由では、「結婚・出産を契機に」「家を継ぐために」「成都市での就業機会が増えたから」という回答であった。また、帰農の理由としては、該当者 7 人から以下のような回答が得られた。

- a. 小規模経営面積だが農産物の販売単価が比較的高い。
- b. 都市近郊の農村で野菜販売が容易であり、農業労働の負担が軽い。
- c. 都市の経済発展で農産物販売での収入機会が増え、農家の生活が向上した。
- d. 農業の収入だけで生計が可能である。
- e. 土壌条件や圃場整備条件など農業経営の環境条件が良い。
- f. 農作業労働のほうが他産業の出稼ぎや通勤労働よりも楽である。
- g. 出稼ぎで稼いだ貯蓄があり農業収入が少なくとも生計が可能である。

これらの回答から帰農の主な理由は、野菜の販売収入で生計が可能になったこと、農作

業労働の負担が小さいこと、圃場条件や交通インフラ等が良いことに要約できる。なお、野菜販売に関連して組長によれば、成都市周辺の都市化によって特に需要が急増したのは90年代末頃からで、単価の上昇で村内の野菜生産が急速に拡大したという。

最後に、表5-6において農地の流動化状況を確認してみよう。まず、経営面積規模の階層性を見てみると、平均では1.8畝／戸になるが、1畝未満4戸、1～1.5畝11戸、1.5～2畝7戸、2～3畝6戸、3～5畝2戸、5畝以上では2戸である。調査世帯32戸のうち1～2畝の中間層に18戸(56%)が集中しており、経営面積規模での階層分化は見られない。また、経営面積規模と世帯員数とは無関係であり、池上[2]の言う「世帯構成のライフサイクルとの規定関係」は無い。

また、世帯間の農地貸借(転包)の状況では、農地借入農家がわずか4戸(調査農家数の13%)で、借入面積では11.4畝(同総経営面積の19%)に留まる。他方、貸し手世帯は7戸(同22%)で、その内訳では兼業農家3戸(No.3、4、23)と離農世帯4戸(No.5、23、25、28)であり、貸出面積では10.6畝(同18%)に過ぎない。このように、調査世帯における農地流動化率は省内平均的な水準に留まっており、前章の事例S村の借地面積比率約50%に比べると極めて低い。

第5節 小括

以上の調査農家からの検討により、まず、出稼ぎ先進農村でありながら帰村・帰農者が多い背景については以下のように結論づけられる。

1つは、出稼ぎ者が低学歴で主に製造業等の労働条件が良くない就業先に限定され、出稼ぎ先が遠距離の広東に集中していたことにある。近年になって成都市及び近郊に雇用機会が増えるとともに、省外出稼ぎは減少することになった。この点に関連して、鎮政府の出稼ぎ促進政策の転換も影響したものと思われる(注5)。

2つは、90年代に入り、都市部の人口増大や所得上昇に起因すると思われる野菜需要の増大がある。同村が省都の成都市(市域)に近いこともあり、周年的な野菜販売の機会に恵まれ、既存の小農地面積でも農業収入拡大の可能性が増したことである。

3つは、当村は平地農村で圃場条件や町部との交通条件に恵まれ、前章の事例S村のような省内僻地の中山間地農村に比べて農業労働の負担が小さいことである。

また、農地流動化が進展していない主な理由としては次の点が挙げられる。まず、専業農家にとって、小経営面積でも多品目の周年的な野菜販売で高収入が得られることにある。従って、経営規模拡大のために敢えて他農家から借地をする経済的志向が乏しい。

さらに、成都市内との交通条件が良く(注6)、農繁期に一時帰郷して農業の継続が可能なことである。そのため、出稼ぎ兼業農業が容易であり、そのことにより離農者の発生が抑制されている。但し一方で、20代で高学歴化が進展して成都市への出稼ぎ転出者が増えていることから、将来的には離農が増大し、農地の流動化が進展する可能性もある。現状でも、調査農家32戸のうち農地全てを貸して離農した農家は4戸発生している。

なお、調査対象農家が村内の51.6%に留まり、本調査結果が農業立地条件に恵まれた大都市近郊のZ村をどの程度代表しているかは問題を含む。さらに、他村での同様の調査によって補足される必要がある。

注1)中国農業センサスにおける専兼業種類別農家の規定では、「純農戸」とは自営農業のみの専業農家、「農業兼業戸」とは農業が主な兼業農家、「非農業兼業戸」とは非農業が主な兼業農家をいう。また、「非農業生産経営戸」とは非農業の自営業世帯であり、「非経営戸」とは農外に雇用されている農村世帯(住戸)である。

- 2) 世帯構成員の死亡や他出等のさいには、各世帯の裁量によって内部で請負地を調整している。
- 3) 本章での「農家」とは、請負地を持つ農民の居る世帯とし、農業従事者が不在の離農世帯を含めて捉える。中国語の「農戸」の概念に近い。なお、日本統計の「農家」には「農業生産経営戸」（中国農業センサス上の定義）が相応する。
- 4) 出所は下記の HP による。
<http://www.chinadevelopmentbrief.org.cn>
- 5) 調査対象世帯において自営業が数戸含まれているが、鎮政府の帰村者に対する「創業支援」政策との関連は確認できなかった。
- 6) 成都市市内バスターミナルから Z 村には、バスを 2 回乗り継いで 2 時間半くらいで着く。

(参考文献)

- [1] 菅沼圭輔「＜農業の産業化＞と土地利用再編」、田島俊雄編『構造調整下の中国農村経済』東京大学出版会、2005 年
- [2] 池上彰英「内陸農村における農民層分解」、同上
- [3] 董彪、菅沼圭輔「中国稲作における大規模借地経営の存立条件と問題点－黒龍江省海林市新安朝鮮族鎮永楽村・和平村の事例分析－」『2010 年度 日本農業経済学会論文集』（2010 年 12 月）

第6章 総括と展望

第1章で設定した本論文の研究課題について、次章以降で検討した結果の内容を改めて要約すると以下ようになる。

第2章では、中国全体の農地流動化の動向や規模階層構造の地域性、その背景等に関して、既存の公表統計に依拠して検討した結果、次のような結論が得られた。まず、農業部「農村固定観察点農家調査」によれば、農地の流動化は、農業機械化や農外雇用市場が拡大した90年代半ば以降に進展していることが確認できる。また、06年の農業センサスに依拠して省別データで見た借地面積率と非農家率の間には緩い相関があった。但し例外の省も少なくなく、農地流動化の地域間格差の背景には、地域労働市場の展開だけでなく、農業立地条件や農業主部門の相違も影響していることが示唆された。

また、1戸当たり平均耕作面積の推移では、90年代後半以降、むしろ縮小ないし停滞傾向にあるが、96年と06年の対比によれば、全国及び浙江省等において規模階層の「両極分化」傾向が確認できる。但し、全国各省の規模階層構成には大きな地域間格差があり、例えば黒龍江省と四川省を対比した場合、前者では農地貸借率は極めて高く、2.0ha以上に厚い規模階層を形成している。これに対して四川省では全国平均的な水準にあり、同じ米主産地で出稼ぎ農村地帯にありながら規模階層構造は大きく異なることが分かった。

第3章では、黒龍江省のH村の事例分析から、朝鮮族農村の農地流動化の背景と規模階層変動の展望について次のような結論が得られた。まず、農地貸し手側の背景としては、農外雇用機会が少ない地域条件のもとで、朝鮮族農民に対する韓国への合法的渡航条件の緩和や国内遠方大都市での雇用機会の拡大で長期出稼ぎを急増させた。また、出稼ぎの高収入は村外転出による子弟の高学歴化を促進し、挙家離村の世帯を増大させた。

他方、隣接のT村では農家の経営面積が小さく、農外雇用機会では炭坑労働に限られるなど、稲作規模拡大のための借地志向農家が潜在的に多い。また、H村内少数の漢族農家は韓国出稼ぎの機会が制約されており、他方で現状の米価水準のもとで稲作所得が高いことから、借地による規模拡大が所得向上の選択肢になった。

このような貸し手・借り手側双方の事情が農地流動化を促進し、朝鮮族農民による大量の離農の一方で、借地による中層・上層農が形成されたのである。その借地農家には、積極的な規模拡大志向の「規模拡大型」と現状維持志向の「自家労働力完全燃焼型」に分かれ、後者は子弟の出稼ぎを契機に貸し手農家に転化する可能性が大きい。

第4章では、中国内陸出稼ぎ農村の典型である四川省眉山市S村の事例調査結果から、本村では池上・菅沼のいう「農家世帯員のライフサイクルに規定された階層変動」は当てはまらないことが分かった。そして、農外労働市場の展開（域内通勤兼業と若い世代の出稼ぎの増大）によって、貸し手農家（離農）の増大と農地流動化が進展し、均分相続制の下でも借地による規模拡大が進展している。但し、借り手農家の借地は積極的な規模拡大志向に基づくものではなく、出稼ぎ農家等の貸し手が「要請」して農業専従農家に「借りてもらっている」状況にある。このような事情が、農地賃貸市場において賃貸料がゼロという極端な借り手市場を形成している。そして、農地の借り手＝農業担い手層の希少化にともない、荒廃農地が発生・増加している。但し、S村に見られる農地流動化状況と規模階層変動は、僻地の中山間地農村という不利な農業立地条件や都市との交通アクセス条件が強く関係しており、四川省内出稼ぎ農村の一般的傾向とは判断できない。

第5章では、まず、06年の農業センサスによって、四川省内地区別の借地面積率には大きな格差があり、兼業化や非農家化、農外被雇用化との関連には特定の傾向の無いことが確認された。そして、成都市の場合は、農外被雇用化が進んでいるにも関わらず借地面積率は省内平均に比べて極端に低い。そこで、成都市の行政区にあるZ村を事例に取り上げ、

出稼ぎ先進農村でありながら帰村・帰農者が多い背景について検討した。その背景の1つは、出稼ぎ者が低学歴で主に製造業等の労働条件が良くない就業先に限定され、出稼ぎ先が遠距離の広東に集中していたことにある。近年になって、成都市及び近郊に雇用機会が増えるとともに省外出稼ぎは減少することになった。2つは、同村が省都の成都市（市域）に近いこともあり、90年代に入り、都市部の野菜需要の増大から野菜販売による農業収入の機会が増えたことである。3つは、平地農村で圃場条件や町部との交通条件に恵まれ、省内僻地の中山間地農村に比べて農業労働の負担が小さいことである。

また、農地流動化が進展しない理由は、小経営面積でも多品目の周年的な野菜販売で高収入が得られること、他方、成都市との交通条件が良く、農繁期に一時帰郷する出稼ぎ兼業農業が容易であり、そのため離農者が少ないことであった。但し、20代で高学歴化が進展して成都市内への出稼ぎ者が増えていることから、将来的には離農が増大し、農地の流動化が進展する可能性もある。

以上の第3章及び第4章、第5章で取り上げた3つの事例村の比較から、出稼ぎ農村としての農業構造変動の地域性を改めて特徴づけてみよう。

まず、農地流動化率の高い黒龍江省H村や四川省眉山市S村では、挙家離村（離農）志向の遠距離（沿海大都市や外国）出稼ぎ者の多いことが貸し手側における農地流動化の促進要因となった。これに対して、四川省成都市のZ村の場合では、相対的に労働市場に恵まれた省都の行政区にあって、90年代半ば以降になると遠距離（広東等）から成都市（市域）の出稼ぎに移行し、農繁期に一時帰農する出稼ぎ兼業が容易になり、貸し手側における農地流動化の抑制要因となった。そして、黒龍江省H村や四川省眉山市S村では、農家子弟の高学歴化が出稼ぎないし都市への転出を増加させ、傾向的には離農増大による農地流動化を促進することが分かった。その傾向は、将来的には成都市Z村でも予想された。

他方、農地の借り手側の事情としては、黒龍江省H村の場合では、稲作機械化による規模拡大の可能性が水田借地の需要増大をもたらした。これに対して成都市Z村では、小さい経営面積であっても、労働集約・土地節約的である周年的な野菜生産によって高収入が得られるため、経営面積拡大のインセンティブは弱く、畑地に対する借地需要が小さい。この事情は、低学歴の中高齢者においては、遠距離出稼ぎからの帰農を促し、離農＝農地貸出の抑制要因として働いた。また、中山間地にある眉山市S村では、農道・圃場条件が悪く農業機械化が制約され、農産物販売条件も不利であり、借地農家の積極的な規模拡大意欲が乏しい。そして、農地の貸し手の多さに対して借り手が極端に少なく、耕作放棄が問題になっている。

以上の事例調査結果に基づいて、最後に、出稼ぎ農村における農地流動化による規模階層変動の動向について展望してみたい。

まず、農地の貸し手側の状況について展望してみよう。農地貸借市場での農地提供は既存農家の離農や兼業化によって誘発され、それはさらに農外労働市場条件によって左右される。黒龍江省H村や四川省眉山市S村のように、地域労働市場が狭隘で、都市労働市場が遠隔地にある農村では出稼ぎ労働力の増大となって現れ、そのことが貸し手増大による農地流動化の契機になる。

一方、このような出稼ぎ農村の中でも、周辺都市の経済発展によって、近距離圏に労働市場が形成されるときは、成都市Z村のように出稼ぎ兼業農業が可能となり、離農による農地提供が抑制される場合もある。但し、いずれの出稼ぎ農村においても、農家子弟の高学歴化は都市労働市場での就業機会を拡大させ、農家の離農・離村者を増大させる。事例村でも確認できるように、近年、農村子弟の高学歴化は進展しており、従って、傾向的には農地の貸し手は増大していくものと予想される。

他方、農地借り手側の状況について展望してみよう。まず、第1章でも指摘したように、

土地利用型農業において、農業機械の普及やその大型化は、潜在的に経営耕作面積の拡大を可能とさせる。但し、仮に農地の貸し手が増えたとしても、借地によって規模拡大（規模階層分化）が実現するためには、事例村の検討結果に即して指摘すれば、借り手側には以下のような農業環境・基盤条件を必要とする。

1つは、農業機械の導入や大型化を可能とする圃場（区画）や農道等の整備状況である。この点で、中山間地の眉山市S村では丘陵地の不利な条件にあり、いまだ畜力や手作業労働に強く依存した農業経営であった。

2つは、農産物販売機会の拡大を左右する都市市場へのアクセス（交通）条件である。この点でもS村では不利な条件にあり、出荷時期には深夜までに及ぶ農作業労働を強いられていた。そして、上述の農業の機械化の困難さとも関連して、過重労働が借地農家の規模拡大の意欲を削いでいた。

3つは、農業経営における主な商品作物部門の収益性の高さである。黒龍江省H村では、借地料（転包費）の上昇で経営費の3割以上までの負担になっているが、近年の農業補助政策と現状の米価が高い水準にあるため、大型稲作機械を導入してまで規模拡大しようとする専業農家が少なくない。そのことが、借地料上昇の下でも旺盛な借地需要となって現れている。

4つには、土地節約的・労働集約的な作物部門の導入可能性である。都市住民の所得向上や人口増大によって生鮮青果物の需要が増大しており、小農地面積でも高収益が得られる園芸生産の発展可能性が増している。そこで、従来の食糧作物（米、麦、トウモロコシ等）から土地節約的な園芸作に転換すれば、食糧生産の場合よりも相対的に借地需要は抑制される。成都市Z村がこの例に該当していた。但し、このような生鮮野菜作等の拡大は、当面は大消費地が近接する都市近郊の農村に限られているように思われる。

以上の考察からの結論として、中国出稼ぎ農村において、農地流動化による経営規模の拡大（規模階層分化）は、基本的には借り手側の農業立地条件（圃場や農道、水利等の基盤整備状況）や都市市場とのアクセス条件、さらには商品化作物の収益性によって左右されていると言えよう。この点に関して、農業立地条件が不利な出稼ぎ農村においては、農地流動化の促進や農地荒廃の防止にとって、既存の農業経営補助政策に加えて、農村・農業インフラ整備が最も重要な政策課題になっているように思われる。

なお、本論文では、事例調査の検討において不十分な点が多い。まず、第3章でH村の規模階層変動の展望においては、借地農家が多い隣接T村の動向も併せて検討する必要があった。第4章のS村では、現状の把握だけではなく過去の農業構造との対比で「ライフサイクル規定論」を検証すべきであった。第5章では調査対象農家が村内の半分強にすぎず、事例調査結果の代表性に問題を残した。そのほか、各事例村の検討において、経営規模間の生産性、収益性分析をも試みるならば、規模階層変動のメカニズムをより説得的に提示できたと思われる。

また、出稼ぎ農村の農業構造の現状把握については、さらに立地条件の異なる多くの事例実態調査によって補足される必要がある。特に、第1章表1-1の類型Ⅱの農業構造の事例村については本論文では取り上げていない。加えて、分散錯圃制下の農地集積や農地貸借の取引関係、斡旋・仲介機能の諸問題、また、農地の流動化政策や農村土地政策(注)等についても検討対象から外している。これらは全て今後の課題として残されている。(了)

（本論文を完成するさいに、事例村での農家アンケート調査やヒアリング調査において、黒龍江省鶏西市永豊朝鮮族郷H村、四川省眉山市仁寿县禄加鎮S村及び成都市金堂県竹篙鎮Z村の村幹部や組長等の関係者にお世話になった。具体名での紹介は差し控えるが、関係各位にこの場を借りて御礼を申しあげたい。また、指導教員の青柳 斉教授をはじめ、新

瀋陽大学農学部食料・資源経済学コースの諸先生方々から貴重なアドバイスをいただいた。
記して謝意を表したい。)

注)近年の農村土地制度改革をめぐる議論としては、蓋国強『讓農民把土地当成自己的一農
村土地制度創新研究』(山東人民出版社、2014年)が参考になる。

< 主な参考文献・統計資料 >

(参考・引用文献)

- [1] 張忠根、史清華「農地生産率変化及不同規模農戸農地生産率比較研究—浙江省農村固定觀察点農戸農地經營狀況分析」『中国農村經濟』2001年第1期
- [2] 史清華、買生華「農戸家庭農地要素流動趨勢及其根源比較」『管理世界』2002年第1期
- [3] 孫曉鵬「黒龍江省における農地賃貸借の經營分析—五常市M郷の稲作個人經營を対象に—」『農業經營研究』第41卷2号(2003年9月)
- [4] 池上彰英「1990年代半ばの雲南農村における農家の農業經營行動と階層變動」、中兼和津次編著『中国農村經濟と社会の變動』御茶の水書房、2002年
- [5] 同上「内陸農村における農民層分解」、田島俊雄編『構造調整下の中国農村經濟』東京大学出版会、2005年
- [6] 菅沼圭輔「農地利用権の分配と農業生産力構造」、中兼和津次編著『中国農村經濟と社会の變動』御茶の水書房、2002年
- [7] 同上「<農業の産業化>と土地利用再編」、田島俊雄編『構造調整下の中国農村經濟』東京大学出版会、2005年
- [8] 山本昌弘、郭普萍「華北穀作地帯の農民階層構造—山西省臨汾市吳村鎮—」『農業問題研究』第60号(2007年6月)
- [9] 巖善平「農民工と農民工政策の変遷」、愛知大学現代中国学会『中国 21 中国農業の基幹問題』Vol.26(2007年1月)
- [10] 洪名勇「欠發達地区的農地流轉分析—来自貴州省4箇県の調査」『中国農村經濟』2009年第8期
- [11] 馮鋒、杜加、高牟「基於土地流轉市場的農業補貼政策研究」『農業經濟問題』2009年第7期
- [12] 朴紅、青柳 斉、李英花他「中国東北における高級ブランド米の産地形成と農民專業合作社の機能」『農經論叢』第65集(2010年3月)
- [13] 李豊、原任利、今井 健「穀物主作地域における出稼ぎ農民の就業と經營変化に関する実証的研究—中国河南省S村を対象として—」『農業市場研究』第19卷第1号(2010年6月)
- [14] 董彪、菅沼圭輔「中国稲作における大規模借地經營の存立条件と問題点—黒龍江省海林市新安朝鮮族鎮永楽村・和平村の事例分析—」『2010年度 日本農業經濟学会論文集』(2010年12月)
- [15] 兪炳強「中国蘇南地域における農地流動化と地方政府の役割—江蘇省常熟市の事例—」『2011年度 日本農業經濟学会論文集』(2011年12月)
- [16] 寶劍久俊「中国の農地賃貸市場の形成とその課題」『アジ研ワールド・トレンド』No.197(2012年2月)
- [17] 李英花、伊藤亮司、青柳 斉「中国出稼ぎ農村における農地流動化の特徴と展望」『農林業問題研究』第47卷第1号(2011年6月)
- [18] 同上「中国内陸部農村における農地流動化の特徴と展望」同上第49卷第1号(2013年6月)
- [19] 同上「中国内陸農村における出稼ぎ兼業の展開形態と農業構造」『農業市場研究』第23卷第1号(2014年6月)
- [20] 金紅蘭、藤科智海、小沢 互「中国延辺地域における『專業農場』の現状と課題」『農村經濟研究』第31卷第2号(2013年)

[21]古島敏雄編『産業構造変革下における稲作の構造 I 理論編』東京大学出版会、1976年

[22]蓋国強『讓農民把土地当成自己的—農村土地制度創新研究』山東人民出版社、2014年

(参考統計資料)

[1]国家統計局住戸調査弁公室編『中国住戸調査年鑑』(2012年度)中国統計出版社

[2]中国農業部編『新中国農業60年統計資料』中国農業出版社、2009年

[3]中国国家統計局編『中国統計年鑑』(2012年度)中国統計出版社

[4]中国農業部『中国農業年鑑』(2012年度)中国農業出版社、2013年

[5]中国農業部他『全国農村社会經濟典型調査数据滙編(1986-1999年)』中国農業出版社、2001年

[6]同上『全国農村固定観測点調査数据滙編(2000-2009年)』中国農業出版社、2010年

[7]全国農業普查弁公室『中国第一次農業普查資料綜合提要』中国統計出版社、1998年

[8]中国国家統計局他編『中国第二次全国農業普查資料滙編(農業卷、農民卷)』中国統計出版社、2009年

[9]黒龍江省編『黒龍江省第二次全国農業普查滙編(農業卷)』黒龍江省統計局、2010年

[10]浙江省編『浙江省第一次全国農業普查資料滙編(第一～三卷)』中国統計出版社、1999年

[11]同上『浙江省第二次全国農業普查資料滙編(農業卷、農民卷)』中国統計出版社、2010年

[12]山西省編『山西省第一次全国農業普查資料滙編』中国統計出版社、1999年

[13]同上『山西省第二次全国農業普查資料滙編(農業卷、農民卷)』中国統計出版社、2010年

[14]江蘇省編『江蘇省第一次農業普查資料滙編』中国統計出版社、1999年

[15]同上『江蘇省第二次農業普查資料滙編(農業卷、農民卷)』中国統計出版社、2010年

[16]四川省編『四川省第二次農業普查資料滙編(農業卷、農民卷)』中国統計出版社、2010年